

令和7年（2025年）12月10日（水曜日）

第 2 号

令和7年第4回
北海道議会定例会 予算特別委員会会議録

第2号

令和7年(2025年)12月10日(水曜日)

阿知良 寛美 君

中 司 哲雄 君

藤 沢 澄雄 君

出席委員

委員長

久保秋 雄太 君

副委員長

笹 田 浩 君

清 水 敬弘 君

木 下 雅之 君

小 林 雄志 君

千 葉 真裕 君

角 田 一 君

藤 井 辰吉 君

前 田 一男 君

鈴 木 仁志 君

中 村 守 君

丸 山 はるみ 君

木 葉 淳 君

小 泉 真志 君

鈴 木 一磨 君

佐々木 大介 君

檜 垣 尚子 君

渡 邊 靖司 君

内 田 尊之 君

桐 木 茂雄 君

中 野 秀敏 君

畠 山 みのり 君

白 川 祥二 君

新 沼 透 君

出席説明員

知 事 鈴木直道 君

副 知 事 濱坂真一 君

同 三橋 剛 君

同 加納孝之 君

総務部長
兼北方領土対策
本部長 坂本隆哉 君

総務部職員監 飯田 滋 君

総務部危機管理監 高山圭一 君

総 務 部
イノベーション推進監 天野紀幸 君

財 政 局 長 藤原啓裕 君

危機対策局長 清水章弘 君

原子力安全対策
担当局長 平田健男 君

財 政 課 長 神長賢人 君

総合政策部長
兼地域振興監 中村昌彦 君

総合政策部
グローバル戦略推進監 山田哲史 君

総合政策部
交通企画監 斎藤由彦 君

環境生活部長 谷内浩史 君

環境生活部
アイヌ政策監 高見里佳 君

【予算特別委員会 12月10日 第2号】

環境保全局長 阿部和之君

保健福祉部長 古岡昇君

保健福祉部
子ども応援社会
推進監 竹澤孝夫君

経済部長 水口伸生君

経済部観光振興監 阿部正幸君

経済部食産業振興監 後藤知佳子君

経済部
ゼロカーボン推進監 田中仁君

経済部
次世代社会戦略監 大矢邦博君

経済企画局長 輿水昌明君

資源エネルギー局長 川畑千君

新エネルギー
担当局長 木村重成君

農政部長 鈴木賢一君

農政部
食の安全・みどりの
農業推進監 山口和海君

水産林務部長 岡嶋秀典君

水産林務部
森と海の未来づくり
推進監 近藤将基君

建設部長 関俊一君

建設部建築企画監 大野雄一君

会計管理者
兼出納局長 清水目剛君

企業局長 松田尚子君

道立病院部長 東幸彦君

教育庁
教育部長 猪口浩司君
兼教育職員監

選挙管理委員会
事務局長 笹森穰君

人事委員会
事務局長 増田弘幸君

警察本部
警総務部長 板東茂利君

労働委員会
事務局長 岡本收司君

監査委員事務局長 楨信彦君

収用委員会
事務局長 大槻悟君

議会事務局職員出席者

議事課参事 高橋 究君

議事課主幹 阿部 厚次君

同 増川 真一君

議事課主査 石堂 知基君

同 屋木 文映君

同 梅尾 哲矢君

同 福士 元啓君

同 東 優樹君

同 相田 恵君

同 水口 まち子君

同 加藤 邦彦君

同 丈六 辰泰君

同 中村 公彦君

同 成田 礼造君

同 土屋保真君 同 川崎優史君

午前10時2分開議

○久保秋雄太委員長 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔石堂主査朗読〕

1. 分科正・副委員長について、

第1分科委員長に	渡邊靖司	委員
同 副委員長に	木葉淳	委員
第2分科委員長に	桐木茂雄	委員
同 副委員長に	小泉真志	委員

がそれぞれ当選した旨、報告がありました。

1. 本日の会議録署名委員は、

小林雄志	委員
白川祥二	委員

であります。

○久保秋雄太委員長 それでは、議案第1号、第2号、第19号ないし第22号及び第24号を一括議題といたします。

1. 各分科委員長の報告

○久保秋雄太委員長 この際、各分科委員長から、分科会における審査経過の報告を求めます。
第1分科委員長渡邊靖司君。

○渡邊靖司第1分科委員長 私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告申し上げます。

御承知のとおり、本分科会は12月3日に設置され、同日、正・副委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、12月5日から、第1分科会各部所管に関わる令和7年度北海道一般会計補正予算を中心に、道政各般にわたって慎重かつ熱心な質疑が行われ、12月9日、付託議案に対する質疑を終了した次第であります。

各部所管に関わる質疑並びに質問の概要につきましては、配付の報告書により御承知願いたいと思います。

なお、泊発電所、訪問介護事業等への支援、泊発電所3号機の再稼働、消防・防災対策などに関しては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。（拍手）

(上の審査報告書は巻末に掲載する)

○久保秋雄太委員長 お疲れさまでした。

第2分科委員長桐木茂雄君。

○桐木茂雄第2分科委員長 私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本分科会は12月3日に設置され、同日、正・副委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等について協議を行い、12月5日から、第2分科会各部所管に関わる令和7年度北海道一般会計補正予算を中心に、道政各般にわたって慎重かつ熱心な質疑が行われ、12月9日、付託議案に対する質疑を終了した次第であります。

各部所管に関わる質疑並びに質問の概要につきましては、配付の報告書により御承知願いたいと思います。

なお、物価高対策、エネルギー政策等、泊発電所3号機の再稼働、観光問題、原発・エネルギー政策等などに関しては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。(拍手)

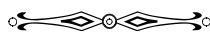
(上の審査報告書は巻末に掲載する)

○久保秋雄太委員長 お疲れさまでした。

以上をもちまして、各分科委員長の報告は終わりました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩



午後1時14分開議

○久保秋雄太委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、御報告いたします。

理事会において、檜垣委員の経済部所管の泊発電所については、内田委員の総務部所管の泊発電所についてに組み入れること、なお、前田委員、檜垣委員の総括質疑保留事項は、内田委員が一括して質疑を行うこと、鈴木(一)委員の知事の議会会派への対応について、清水(敬)委員の泊原発の安全対策などについては、畠山委員のエネルギー政策等についてに組み入れること、なお、鈴木(一)委員、清水(敬)委員の総括質疑保留事項は、畠山委員が一括して質疑を行うこと、白川委員の経済部所管の泊発電所3号機の再稼働については、新沼委員の総務部所管の泊発電所3号機の再稼働についてに組み入れること、なお、新沼委員の総括質疑保留事項は、白川委員が

一括して質疑を行うこと、また、新沼委員のメガソーラーについて、白川委員のメガソーラーについては取り下げることに、中村委員の泊原発再稼働を見据えたエネルギー政策については、阿知良委員の泊原発について組み入れること、中村委員の総括質疑保留事項は、阿知良委員が一括して質疑を行うこと、丸山委員の林地開発等については、原発・エネルギー政策等について組み入れる旨、それぞれ申出がありましたので、御了承願います。

1. 総括質疑

○久保秋雄太委員長 これより、分科会において質疑を保留された事項について総括質疑を行います。

順次、発言を許します。

内田尊之君。

○内田尊之委員 お疲れさまでございます。

私は、初めて総括質疑に立たせていただきます。これまでは、代表質問、また代表格質問で知事とは議論を交わしてまいりましたが、このように一問一答で知事と議論を交わせるということは議員冥利に尽きるというふうに私は思っております。

それで、知事は、年齢的には大変お若いのですが、日本で初めて財政再建団体となった夕張市の市長を2期務め、そして、夕張の財政再建の道筋をつけて、この北海道知事に就任されました。2期目も、もう後半にかかるわけでありまして。そういう中で、首長として十分な経験もお持ちでありますし、そして、リーダーシップをお持ちであるというふうに思います。これまで、首長として様々な場面で課題が立ちはだかっていたわけでありまして、その都度、首長として決断をし、その局面を開いてまいりました。そういう意味では、今日、この日というのは、この北海道にとっても決断になるのかなという思いがあります。そこで、鈴木直道北海道知事に私から質問をさせていただきます。

まず、泊発電所の再稼働についてお聞きをいたします。

泊発電所3号機の再稼働については、我が会派としても、数年前から、エネルギー政策調査会において、有識者を招いた勉強会や現地視察、また、関係省庁や経済団体との意見交換、さらには、度重なる議員会としての勉強会などを開催いたしまして議論を重ねてまいりました。

こうした中、今定例会の代表格質問において、我が会派から、いつ、どのように判断するのか、考えをただしたところ、知事は、原発の活用は当面取り得る現実的な選択と考えると言われました。また、知事自ら泊発電所を訪れ、現地で安全対策について直接確認し、地元4町村長の皆様からお話を聞いた上で、今定例会での議論を踏まえ、最終的に判断してまいりたいという答弁がございました。我が会派としても、知事の考え方を高く評価するところであります。

その後、知事は、実際に今月4日に泊発電所を視察するとともに、泊村長をはじめ、地元4町村長と面談し、再稼働に同意を表明した考えなどについて直接お話を伺ったものと承知しております。その内容については各部審査でもお聞きしたところであります。

これまでの経緯を踏まえても、私は、再稼働に向けた判断材料はおおむね整理されたのではな

いかと考えております。そこで、泊発電所3号機の再稼働判断に向けた知事の考えなどについて、以下、お伺いをしていきたいと思っております。

泊発電所3号機の再稼働について、知事が本定例会の議論の中で示した、原発の活用は当面取り得る現実的な選択と考えているところのお考えに至った経緯などについて、改めてお伺いをしたいと思います。

○久保秋雄太委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 本定例会でお示しをした私の考えについてであります。泊発電所3号機は、本年夏、原子力規制委員会において、福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められ、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化し原子力防災会議で了承した「泊地域の緊急時対応」については、道の地域防災計画の修正等を踏まえて改定されたところでございます。

また、本年秋には、北電が再稼働後の電気料金の値下げ見通しを公表し、さらには、10月から11月にかけて、泊村をはじめ、地元4町村それぞれの議会が、順次、早期再稼働を求める意見書等を採択するとともに、私が11月28日に答弁した時点では、泊村長、共和町長、神恵内村長が再稼働への同意を表明されていたほか、岩内町長においても近日中に判断されることとなっていたところでございます。

この間、経済団体や市民団体の皆様から様々な御意見や御要望をいただくとともに、道では、岩宇4町村や後志管内、さらには道内6圏域において説明会を開催し、道民の皆様から、賛否だけにとどまらない多様な御質問や御意見等を伺ったところであり、その中には、再稼働に関する不安や懸念の声も寄せられており、質疑を通じて再稼働に関する道民の皆様の高い関心が高い事項がより明確になったものと受け止めたところでございます。

こうした本年夏以降の泊発電所3号機の再稼働をめぐる様々な動きを踏まえ、私としては、再稼働に関し、道議会と具体的な御議論をさせていただきたいと考え、今定例会の11月28日の一般質問で、原発の活用は当面取り得る現実的な選択という私の考えを述べ、その上で、今定例会での御議論を踏まえ、最終的に判断したい旨、答弁をさせていただいたところでございます。

○内田尊之委員 知事は、最終的な判断に向けまして、先週4日に泊発電所を訪問し、4町村長とも面談したほか、後志管内の市町村からの御意見も聴取を行いました。この点の詳細につきましては今までの各部審査でお伺いをしました。十分理解するところであります。

知事自らこうした対応を行った目的、また、知事が実際にお伺いして、目で見、耳で聞いて、その成果などについてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

○鈴木知事 再稼働の判断に向けた対応についてであります。道民の皆様からいただいた泊発電所の安全性に関する御意見等を踏まえ、先日、私は、泊発電所を視察し、安全対策工事の状況などについて北電から直接説明を受け、私自身の目で確認をしたところであり、こうした視察の内容については、道民の皆様にも広く知っていただきたいと考え、道のSNSなどを通じ、情報発信にも努めております。

また、視察後には、地元の4町村長と面談をし、私の考えを直接御説明する中で、原子力発電所に関し、立地の検討段階からこれまで50年にわたり御負担をおかけしていること、立地を受け入れていただいていることに感謝と敬意の言葉を述べ、町村長からは、住民の代表である町村議会の御意見や、地元経済団体の方々からの陳情を最大限尊重した上で、それぞれ同意を判断するに至った町村内での御議論、そして、原子力行政に協力してきた地元の考えや思いなどをお伺いいたしました。

私としては、地元町村長や町村議会が再稼働の同意を表明されたことは大変重いと改めて受け止めたところでございます。

さらには、立地地域を除く後志管内16市町村からも、泊原発の再稼働に関し、御意見をいただいております。発電所の安全対策や防災対策など、いただいた御意見を真摯に受け止め、引き続き、必要な取組を行っていくことが大変重要と認識をしております。

○内田尊之委員 今、知事からお話いただきました。私も、地元の町村の意見というのは本当に重たいというふうに思うのです。これまで50年にわたって、やっぱり、原発とともに共生してきた地域でありますから、やはり、この再開に向けての形にするまで、相当、地元としてのやり取りがあったのだろうというふうに思います。

その地元の首長さんや経済団体の要望を受けた中で、知事は、実際に現地を見て、お聞きになって、そして、お戻りになったというふうに思うわけでありまして。その地元自治体の思いを受けて、これはお聞きするわけでありまして、知事は、今言ったとおり、泊発電所3号機再稼働に関する国からの理解要請を受けて以来、これまで、道内各地で住民説明会を開催するなど、道民の皆様の声に耳を傾けて、意見もお聞きになったというふうに思っております。

また、経済8団体から早期再稼働を求める要望書も受けてまいりました。北海道電力の齋藤社長からは、再稼働後の電気料金の値下げについての見通しが示されまして、その考え方も、直接、知事はお聞きになりました。また、泊発電所も視察なされて、御自身の目で発電所の安全対策などを御確認になりました。そして、泊村長をはじめ、岩宇4町村が再稼働に同意され、その思いを今ほどお話しになりましたが、知事も直接伺って思いを受け止めた次第であります。

今定例会をはじめ、議会議論も私は十分に深まったものと考えておりますし、再稼働に向けた判断材料は、先ほども申し上げましたが、おおむね整理されたものというふうに受け止めております。

そこで、知事として、また首長として、泊発電所3号機の再稼働に関わる最終判断を、今、表明すべきであるというふうに私は考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

○鈴木知事 再稼働の判断についてであります。私としては、道民の皆様からいただいた声、関係自治体の御判断や御意見、そして、この間の道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ね、その中で、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこと、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した「泊地域の緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、再稼働により、道民の皆様のご生活

や道内経済に大きな影響を与えている中、電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定される中で安定した電力供給が確実なものとなること、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減につながること、経済団体の皆様からは改めて早期再稼働の要望をいただいたこと、さらには、この時点で再稼働の方向性を示すことにより、企業の方々が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大にもつながることなどから、このたび、泊発電所3号機の再稼働に同意することといたしました。（発言する者あり）

○久保秋雄太委員長 この際、傍聴の方に申し上げます。

議事に支障がありますので、御静粛に願います。

○内田尊之委員 ただいま、知事から、様々な観点から熟慮を重ねた結果、泊発電所3号機の再稼働に同意する旨の非常に重たい判断がなされました。まさに、私は、首長として重い判断であるというふうを受け止めます。この判断は、今後の北海道経済の持続的、自立的な成長と道民生活の安定にも大きく寄与するものと考えております。我が会派としても、知事の判断をしっかりと受け止めて、評価するところであります。

しかしながら、一方、厳しい経営環境に置かれながらも、地域経済を支える事業者や先行きに不安を抱える道民の中には、エネルギー政策の見通しが長らく不透明であったことから、より早い段階での判断を望む声があったのも事実であります。こうした思いや期待にも十分に目を向けつつ、今回示された判断を今後の具体的な取組につなげていくことが重要であると考えます。

言うまでもなく、原発は安全性が大前提であります。泊発電所3号機の再稼働に向け、引き続きしっかりと対応していくことが必要と考えます。知事として、再稼働判断後の対応についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○鈴木知事 今後の対応についてであります。今般の私の判断については、できるだけ早い時期に国にお伝えしてまいりたいと考えております。

道としては、今回の再稼働の同意により、投資予見性が高まることから、国や北電に対し、本道への産業集積を図るよう、必要なインフラ整備も含め、積極的な取組を求めてまいります。

また、原発の安全の追求には終わりはないとの認識の下、これまで、道民の皆様からいただいた御意見や、今回お伺いした地元4町村、さらには、後志管内16市町村からの御意見、そして、今定例会での道議会の御議論などから、発電所の安全対策や防災対策等を中心に御指摘いただいた不安や懸念点については、今回の判断以降も対応を続けていくものであると考えており、国や北電に対し、対応に万全を期すよう書面により申入れを行うとともに、道として防災対策に一層取り組んでまいります。（発言する者あり）

○内田尊之委員 今、知事のほうから、この決断に関しては早々に国に伝えるよう努めるというお話がありました。私は、本当にそのとおりでと思います。やはり、こういう問題は、今の議論の中にもありましたが、賛成、反対の中で知事は判断をされたわけでありましたが、一番の懸念、その安全対策については、知事が言われたとおりで、これからも終わりはないわけですから、これは、早々に国にしっかりとこの判断を伝えて、そして、国の力も借りながら、継続的に

この安全対策に道としてもしっかりと努めていっていただきたい、そういう思いであります。その中で、本日、知事の決意といいますか、判断をお聞かせいただきました。

質問は、次に移りたいというふうに思います。

次は、物価高対策について質問させていただきたいと思います。

国においては、足元の物価高や円安の影響にも対応するために、先月21日に経済対策が閣議決定をされました。そして、この裏づけとなる補正予算が先週8日に国会に提案され、審議入りしたところでもあります。

この経済対策においては、電気・ガス料金への支援に加え、物価高の影響を受けている生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことができるよう、重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれております。

あわせて、高市総理は、先月26日の政府主催全国都道府県知事会議において、この地方交付金について、可能な限り年内での予算化と速やかな執行に向けた準備を進めるよう呼びかけたところでもあります。国としても、スピード感ある対応を求めているものと受け止めております。

一方、本道では、中小・小規模企業をはじめ、多くの事業者が、エネルギーや原材料価格の高止まり、深刻な人手不足などによりまして、依然として厳しい経営環境に置かれております。加えて、これから本格的な厳冬期を迎える中、暖房費の負担増をはじめ、生活必需品の価格高騰が道民生活に一層重くのしかかることが懸念をされます。

各部審査では、国の補正予算の動向や交付金のメニューなどを踏まえ、必要な対策の検討を加速するとの答弁にとどまっておりますが、これは、本当に早急な対応が必要だと思いますので、道としては、国のこの経済対策及び重点支援地方交付金の趣旨を最大限に踏まえまして、実効性の高い対策を一刻も早く具体化することが必要と考えます。道としてどのように対応するのか、知事の見解を伺いたいと思います。

○鈴木知事 物価高への対応についてであります。本道経済は、物価上昇が継続する中で、それを上回る賃金上昇や、中小・小規模事業者の方々が求める価格反映の実現に時間を要しており、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いていると認識しております。

こうした中、国では、先月、新たな総合経済対策を策定し、今週8日には、重点支援地方交付金や、来年1月から3月までの電気・都市ガス料金の支援を含む補正予算案を臨時国会に提出いたしました。

道では、こうした国の動向を見つつ、これまでの事業の効果検証や、地域の実情、ニーズを踏まえ、引き続き、実施可能な既存施策を最大限活用するとともに、国が示す交付金のメニューも参考に、国による全国一律の取組や、市町村による地域独自の取組との連携、補完も意識しながら、必要な対策の検討を進めているところでございます。

道としては、まずは、これから厳冬期を迎える本道における足元の物価・エネルギー高の影響緩和に向け、国の電気・都市ガス料金の支援対象外となるLPガスと特別高圧電力の利用者支援

を念頭に、新たな支援策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

○内田尊之委員 最終日に補正予算案を提案していただけるということなので、期待をしますが、知事のお話にありましたとおり、今、円安と相まって、この物価高が止まらない状況でありまして、そこは本当に道民にとっても大きな負担となっております。これから厳冬期に入っていく中で、やはり、一番はエネルギーですね。灯油、ガス、そういう中では本当に負担が増える一方であります。そのために、国もこういう経済対策を打って、交付金という形で道に渡すわけでありまして、これは、道も本当にスピード感を持って対応していただきたいというふうに思います。何よりも、新たな施策と申しまししょうか、総合的に考えていただいて、やはり、皆様方に行き届くような経済対策であってほしいという思いでありますので、そこら辺も十分吟味いただくことを指摘させていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、野生鳥獣対策についてお伺いをいたします。

各部審査でもお話しさせていただきましたけれども、道内各地で、今、市街地などに熊の出没が相次いでいることから、今定例会に提案されているヒグマ対策に関する補正予算の内容や春期管理捕獲の推進などについてお伺いをしてまいりました。

道は、春期管理捕獲の拡大に向けて、市町村への周知や人材確保に向け、その研修などを行うということですが、実施市町村の増加やハンターの確保につながるのか、これも非常に懸念を持たざるを得ません。

といいますのも、1990年ですか、当時は春グマ駆除というものでありましたが、その春グマ駆除が廃止になりました。そして、名称を変えて、春期管理捕獲として、令和5年でしたか、再開したわけですが、随分長い間、廃止期間がありました。

そして、私も地元ハンターとよく話をするのですが、春グマの駆除というのは誰にでもできるものじゃないのだと。やっぱり、そこにはキャリアが必要であって、プロというか、熟練したハンターが若いハンターに教えていかなければならない。ところが、今回、これだけの廃止期間があって、そういう伝承をすることもできなかった、それが、今の熊が増えていることにつながっているんじゃないかという意見も聞かされました。

そういう中では、今、地元市町村では、ハンターをはじめ、そういう捕獲に関する部分というのはどうなのだろうという思いがあると思います。

国が先月取りまとめた経済対策には、本年の熊による深刻な人身被害等の状況を踏まえ、クマ被害対策パッケージに基づいて、熊の個体数管理の強化、出没時の緊急対応、そして、出没防止、捕獲人材の育成確保や、駆除に必要な装備資機材の整備等について、関係各省庁が連携し、迅速かつ着実に取り組むと記載されております。国の令和7年度補正予算案にも、自治体による熊の捕獲強化や人材育成等を支援するための指定管理鳥獣対策事業交付金として28億円が盛り込まれております。

来年2月から始まる春期管理捕獲に向けて、道としても、参加市町村の拡充やハンターの処遇

改善が図られるよう支援が必要と考えますが、どのように対応をしていくのか、知事の見解を伺います。

○鈴木知事 ヒグマ対策についてであります。ヒグマの出没が頻発化している中、個体数の削減や管理に向け、捕獲従事者を確保し、参加市町村を拡大しながら、春期管理捕獲により一層取り組む必要があります。本定例会には、人材確保のための研修等の補正予算を提案させていただくとともに、振興局が市町村を訪問し、参加への働きかけを行っているところでございます。

こうした中、国では、先月、新たな総合経済対策を策定し、捕獲従事者の方々への支援策など、指定管理鳥獣対策事業交付金の大幅な増額を含む補正予算案を臨時国会に提出したところであり、道としては、春期管理捕獲の拡大に向け、交付金を活用した捕獲従事者の確保など、市町村への支援策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案するとともに、各市町村や猟友会の方々などに広く周知しながら、道民の皆様の安全、安心の確保につながる実効性の高いヒグマ対策に迅速に取り組んでまいります。

○内田尊之委員 今、知事から迅速に取り組んでいただくというお言葉がありました。

私の地元の話をしてちょっと恐縮なのですが、私は檜山から来ておりまして、本当に今年は物すごい数の熊が出没しています。私のまちでは、もう160頭ぐらいの熊を駆除せざるを得なくなってきましたし、我が家の前でも3頭駆除しなくてはいけないという、今まで僕が経験したことのない状況になってきております。

そして、同じ檜山のまちの中心部にも、熊が連日のように出没し、本当に生命に危険が及んでいるわけでありまして。たまたま、我々のまちのところには、登録者として、40人のハンターがおりますから、十分に対応できております。そこには、やはり、経験を積んだハンター、そして新人のハンターがおりまして、先ほどもお話ししたとおり、熟練のハンターが新人のハンターを連れて捕獲をすることによって、その技術の伝承というのがしっかりとできているわけでありまして。しかし、あるまちでは、6人しかハンターがいなくて、本当に熊を撃ったことがあるハンターは1人しかいない、そういう中では伝承すらできない、そういう状況であります。

今回、鳥獣対策ということで、国の補正予算が生まれ、本道も補正予算を組んで予算措置をするわけでありまして、私は、これは1回限りで済んではいけないと思うのですよ。やっぱり、今後ずっと続いて、そのまちでしっかりとハンターを育成していかななくてはいけないというふうに思いますので、今年の補正に限らず、新年度からもしっかりと予算措置をして、道民の安心、安全を守っていただきたいと思います、そういうことを切に指摘いたしまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○久保秋雄太委員長 以上で内田委員の総括質疑は終了いたしました。

総括質疑の続行であります。

畠山みのり君。

○畠山みのり委員 それでは、通告に従いまして、清水敬弘委員、鈴木一磨委員の総括質疑保留

事項を併せて、順次伺ってまいります。

まず、物価高騰対策についてですが、私ども会派は、先日の代表格質問におきまして、足元の物価高騰に窮する広範な道民各層や事業者の方々に対します具体の緊急経済対策の全容をいち早く示すよう求めたところです。

国が交付金の推奨事業メニューを示したことを受けまして、先週来、札幌市では、全市民へ食料品購入支援の3000円の支給、あるいは、大阪府では、子ども・若者に1万円相当を支給など、各自治体では具体の対策の発表が相次いでいます。

道内市町村との連携、補完を意識するのであれば、なおのこと、道の方針や具体的事業を早期に明確にする必要があると思っておりますが、道としての物価高騰対策についてどのように対応していく考えなのか、知事の所見を伺います。

○久保秋雄太委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 物価高対策についてであります。本道経済は、物価上昇が継続しており、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いていることから、さきの経済対策推進本部会議で、足元の物価・エネルギー高の影響緩和や、今後も継続が見込まれる物価上昇への対応、物価上昇を上回る賃上げの実現などの視点を踏まえて対策の検討を加速するよう、私から指示をいたしました。

こうした中、国では、今週8日に、重点支援地方交付金や、来年1月から3月までの電気・都市ガス料金の支援を含む補正予算案を臨時国会に提出しており、道では、こうした国の動向を見つつ、これまでの事業の効果検証の結果や、地域の実情、ニーズを踏まえ、引き続き、実施可能な既存施策を最大限活用するとともに、国が示す交付金のメニューも参考に、国による全国一律の取組や、市町村による地域独自の取組との連携、補完も意識しながら、必要な対策の検討を進めているところでございます。

道としては、まずは、これから厳冬期を迎える本道における足元の物価・エネルギー高の影響緩和に向け、国の電気・都市ガス料金の支援対象外となるLPガスと特別高圧電力の利用者支援を念頭に、新たな支援策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

○畠山みのり委員 次に、訪問介護事業などへの支援についてですが、道内には、市町村社会福祉協議会や介護サービス事業者が撤退してしまい、訪問介護などのサービスが十分に受けられない地域があります。

介護報酬の引上げはもとより、介護の担い手確保や介護事業所の負担軽減、サービスの地域偏在解消など、誰もが平等かつ公平に介護サービスを受けることができるよう、道としても、国に要望するだけでなく、多面的に介護事業への支援を強化すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 介護サービス提供体制の確保についてであります。全国を上回るスピードで高齢化が進行し、広域分散で訪問介護事業所等が偏在する本道では、中長期的な人口動態や将来的な

ニーズを適切に捉え、各地域の実情に応じた提供体制を構築していくことが重要であります。

高齢化や人口減少のスピードが地域で異なる中、現在、国では、2040年に向けたサービス提供体制の在り方について議論を進めており、道では、こうした動向を注視することはもとより、介護職員等の資格や経験、業務量に見合った適切な給与水準をはじめ、施設の安定的な経営が確保できる介護報酬を設定するよう、全国知事会とも連携し、国に要望しております。

また、道としては、介護人材の養成確保や多様な人材の参入促進、介護ロボットの導入や事務協働化の促進支援など、介護保険事業支援計画に掲げた取組を着実に推進し、介護を必要とされる方々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護サービス提供体制の確保に向け、取り組んでまいります。

○島山みのり委員 特に、地域で存続が危ぶまれる介護サービス事業への支援の強化に早急に努められるよう指摘をしておきます。

次に、ヒグマ対策に関し、数点伺います。

今年4月から11月までの全国的な熊による被害人数は、直近の環境省の速報値で230人、過去最多であった2023年度の219人を更新しました。熊の出没件数、捕獲数もまた過去最多となっています。

道では、これまでにヒグマ対策推進会議を開催していますが、34億円余りが計上された国のクマ被害対策パッケージを活用し、次年度以降、即応できるガバメントハンターなど、人と体制をどのように確保して関係機関との連携を図っていくのか、知事の所見を伺います。

また、いわゆる広域連携につきましては、国の対策パッケージでも、熊の行動範囲を踏まえた広域的な捕獲推進が盛り込まれています。今後は、警察官や自衛隊などの実動組織によるヒグマ駆除への関与も期待される一方で、現場に臨場し、実際に駆除作業を担えるようになるまでには3年から5年の訓練が必要であるとの専門家の指摘もあります。

こうした状況を踏まえまして、地域対応力の強化に向けて、道としてどのように取り組むのか、併せて伺います。

○鈴木知事 ヒグマ対策に係る地域対応力の強化についてであります。国のクマ被害対策パッケージでは、警察、自衛隊との連携強化や、ガバメントハンターの確保育成、広域的な捕獲の推進などが盛り込まれており、こうした取組を着実に進め、地域の捕獲体制を充実させていくことが重要であります。

道としては、引き続き、ヒグマ対策推進会議や振興局ごとの地域協議会を通じて情報共有等を行いながら、関係機関相互の連携強化や広域的な捕獲体制を構築していくとともに、捕獲従事者の確保に向け、警察官や自衛隊のOBの方々への狩猟免許取得に向けた説明会の開催や、警察官へのヒグマの生態などの事前研修等に取り組んでいくほか、猟友会の方々の御協力もいただきながら、各地域で春期管理捕獲や実践的な訓練を積み重ねるなど、関係機関一体となり、捕獲活動に円滑かつ不安なく対応できる地域対応力の強化に取り組んでまいります。

○島山みのり委員 次に、人とヒグマとのあつれきがかつてない状況にあり、一刻を争う事態で

す。

このことを踏まえて、国や市町村、地元猟友会など関係者と緊密に連携したヒグマ対策を着実に効果的に進めていくことが重要ですが、現在審議されています国の補正予算や来年度予算を活用しながら、広域自治体の長として、国に対し、何を具体的に求め、そして、道内各自治体とどのように総合的なヒグマ対策の周知、協力体制を推進していくのか、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 今後のヒグマ対策についてであります。国では、対策パッケージの施策を迅速かつ着実に実施していくため、補正予算や来年度予算として必要な財源を確保するとともに、取組の実効性を高めるため、クマ対策ロードマップを年度内をめどに策定するものと承知しております。

道としては、国のロードマップの策定や当初予算に向けて、ゾーニング管理や個体数管理、生息数把握等のモニタリングなど本道の取組状況や課題を伝えていくとともに、春期管理捕獲をはじめとした捕獲強化や人材の確保育成に向け、国の補正予算案において大幅に増額された交付金を活用した捕獲従事者の確保など、市町村への支援策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案し、各市町村や猟友会の方々などに広く周知しながら、道民の皆様の安全、安心の確保につながる実効性の高いヒグマ対策に迅速に取り組んでまいります。

○畠山みのり委員 知事は、11月21日に、太陽光発電事業を検討する事業者に対し、法令遵守や地域との共生を求めるメッセージを発信しました。

しかし、森林の違法伐採などは、メガソーラー建設に限ったことではありません。外資系企業も含め、エネルギー業界や建設業界全てに対して、違反行為が生じないように、啓発や規制強化に取り組むことが重要です。

釧路での違反事件が大きな社会問題となったために、政治的パフォーマンスとして、後追いで、急遽、メッセージを発信したものと受け止められても仕方ない内容ではないでしょうか。知事からは、北海道の豊かな自然や風土を本気で守ろうとする強い意思がなかなか感じられません。ちょっと残念です。

真剣に取り組む姿勢であるならば、条例化などによる道独自の規制強化を図るべきと考えますが、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 再エネの導入への対応についてであります。道では、このたびの釧路市での違反事案を踏まえ、まずは法令の中でできることを徹底して行うことが重要と考え、市町村からの御意見などを踏まえ、このたび、道独自の取組として、地域との共生に関する私からのメッセージを新たに策定し、事業者の方々に直接お渡しし、その遵守を強く求めるとともに、違法な開発行為事案の抑止に向け、法令違反が発覚し、中止勧告に従わない場合は、中止命令の発出といった厳しい措置を取っていく考えの下、悪質性が高いと判断される事案については、行政指導を経ずに監督処分を実施できるよう、関係法令の運用を見直し、違反には厳正に対処することといたしました。

加えて、先日、私が環境大臣と面談し、実効性ある規制強化などに向けた検討を加速し、早期

の法整備等、スピード感を持って対応することなどを求めたところでございます。

道としては、こうした取組を通じ、違法な投資を抑止することで、道内各地域において地域と共生する事業が進められるよう取り組んでまいります。

○畠山みのり委員 次に、エネルギー政策等についてです。

先ほど、知事から、泊原発3号機の再稼働に同意することとしたとの表明がありました。私どもはこの場でも議論ができると思っていたものですから、ちょっと方向性が変わってしまいました。急遽、質問を組み立て直したのですね。組み立て直しましたものですから、重複する部分などがあるかもしれませんが、これは、私ども会派の議員に寄せられた道民の意見として受け止めていただきたいと思います。

まず、原発再稼働に関する知事の態度の表明についてなのですが、泊原発再稼働について今定例会での議論を促すのであれば、なぜ、今定例会開会初日に知事自ら表明しなかったのでしょうか。なぜ、担当副知事が、特定会派にのみ、今定例会開会前日に再稼働に関する知事の考えを伝えたのか、知事の所見を伺います。（発言する者あり）

○鈴木知事 道議会との御議論などについてであります。国からの理解要請は、法令等に基づくものではなく、その取扱いについて定めがない中、泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上重要な課題であり、道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、今定例会の一般質問で私の考えをお示ししたいと考えたところでございます。

また、各会派には、質問に対する答弁のポイントについて事前にお伝えしているところがございます。（発言する者あり）

○畠山みのり委員 答弁のポイントについて事前にお伝えしていると。今回、私どもは聞いておりませんし、報道によって知ったわけなのですよね。道政上の重要な課題だからこそ、知事自ら、全議員の前で表明するべきではないのでしょうか。なぜ、一般質問に対する答えとして表明しようと思ったのですか。（発言する者あり）

○鈴木知事 道議会との御議論などについてでありますけれども、泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上の重要な課題であります。道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、今定例会の一般質問で私の考えをお示ししたいと考えたところでございます。（発言する者あり）

○畠山みのり委員 重要な課題に対して、一般質問に答える形で表明というのは、よく考えるとおかしなことではないですか。どうですか。（発言する者あり）

○鈴木知事 道議会との御議論などについてでありますけれども、泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上重要な課題であると考えております。道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、私の考えを一般質問でお示ししたところでございます。（発言する者あり）

○畠山みのり委員 委員長、いいですか。ちょっと質問とかみ合わないのです。私の質問にきちんと答えていただけていない、かみ合わないと思うのですけれども。（発言する者あり）

○久保秋雄太委員長 理事者に申し上げます。

ただいまの畠山委員からの指摘に対する答弁はできますでしょうか。

○鈴木知事 道議会との御議論などについてであります。泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上重要な課題であります。道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、今定例会の一般質問で私の考えについてお示ししたいと考えたところであり、また、各会派には、質問に対する答弁のポイントについては事前にお伝えをしているところでございます。（発言する者あり）

○久保秋雄太委員長 静粛に願います。

○畠山みのり委員 何度聞いても同じことしか答えていただけないのですね。私は、これはおかしなことだと思っております。

次に行きます。

知事は、常々、道民の皆様の代表である道議会としっかり議論させていただきながら政策を進めさせていただき、道民の皆様の声などを踏まえて総合的に判断するとおっしゃいますが、それは、おおむね知事と同じ考えの声を聞きたい、同じ考えの人と議論をしたいということではないのでしょうか。まるで、フィルターバブルです。自らおつくりになっているのではないのでしょうか。

現に、知事は、連合審査会の議論の様子も、直接、会場で聞いていらっやいませんでしたし、私どもの会派を含む3会派から、泊原発再稼働に対して拙速な判断をしないよう申入れをしたとき、知事は会ってもくたさいませんでした。正直、私は少しばかり悲しい気持ちにならなくもなかったです。

泊原発再稼働の是非は、道政上の重要な課題であるにもかかわらず、道民意識調査もせず、多様な意見に耳を傾けようとしないのはなぜですか。まして、私は、今、議論の場に立っています。立たせていただいていますけれども、先ほど再稼働に同意すると表明されました。先にそれを言ってしまわれては、私との議論はその同意する判断の材料とはならないのでしょうか。私のことはさておき、道民の皆様にも一方的に判断を受け入れろということなのではないのでしょうか。（発言する者あり）

○久保秋雄太委員長 傍聴人、静粛に願います。

傍聴人の発言、拍手は禁止をしております。騒ぎ立てることを禁止しておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木知事 道民の皆様の御意見等についてであります。泊発電所に関しては、道では、これまでも、道民の皆様の代表である道議会の皆様との質疑を通じ、その時々状況に応じた考えをお伝えしてきたところであり、私としては、泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上の重要な課題であることから、道議会の皆様と今定例会において御議論させていただきたく、11月28日の一般質問で私の考えを答弁し、この間、様々な御議論を重ねてきたところでございます。

また、経済団体や市民団体の方々などから、これまで様々な御意見や御要望をいただくとともに、各地で開催した説明会の場などを通じ、泊発電所の安全対策や防災対策、必要性など、道民

の皆様から、賛否だけにとどまらない多様な御意見や御質問を伺ってきたところでございます。

さらに、これらの御意見や質疑を含め、説明会の開催結果や資料等を、順次、道のホームページに掲載し、広く道民の皆様にお知らせするとともに、「ご意見投稿フォーム」を用意し、引き続き、道民の皆様からの御意見等を受け付けてきたところでございます。

道では、こうした様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声などをしっかりと受け止め、同意の判断に当たっての参考とさせていただきます。（発言する者あり）

○畠山みのり委員 自治体の長と議会は、対等なものですよね。知事も、よく、二元代表制の議会で御議論いただくとおっしゃっています。特に私どもが大切に思っているのは、様々な意見を聞いてそれをもって議論をすることです。それを、初めから議論する相手を選んでいては議論にならないのではないのでしょうか。いかがですか。

○鈴木知事 道民の皆様のお意見などについてであります。経済団体や市民団体の方々などから、これまで、様々な御意見、御要望をいただくとともに、各地で開催いたしました説明会の場などを通じて、泊発電所の安全対策や防災対策、必要性など、道民の皆様から、賛否だけにとどまらない多様な御意見や御質問を伺ってきたところでございます。

○畠山みのり委員 それは何度も聞いたので分かっています。

次に、泊原発3号機は、国の新規制基準の第1段階となる原子炉設置変更許可に適合しました。まだ二つの審査が残っているわけです。このプロセスは、審査に時間がかかる上に、厳しいとされています。それが安全神話につながるという懸念の声もありますが、新潟県知事は、同意を表明するまで8年近くの時間の中で、5回に分けて県内全市町村の首長と意見交換を実施しました。

知事は、先行県とは事情が異なるとおっしゃっていましたが、それは当然のことでありまして、大事なのは、知事のこの重要課題に向き合う姿勢ではないでしょうか。原発の再稼働には安全性が大前提と繰り返してきた知事が、北電がやっとの思いで臨んだ審査の第1段階の許可が下りて、僅か4か月で、何をもって泊原発再稼働の同意という判断に至ったのか、伺います。

○鈴木知事 再稼働判断のプロセスについてであります。原発の再稼働に向けては、先行県においては、再稼働について国から理解要請が行われた後、住民の皆様を対象とした説明会の開催や関係自治体からの意見聴取などを経た上で、地元知事が再稼働の是非を判断するプロセスとなっているものと承知をしております。

私としては、泊発電所3号機の再稼働に関し、これまで、後志管内7か所や道内6圏域での説明会開催などを通じ、いただいた道民の皆様の声、地元4町村の御判断や関係自治体の御意見、そして、この間の道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ね、その中で、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこと、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した「泊地域の緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、再稼働により、道民の皆様のご生活や道内経済に大きな影響を与えている中、電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定される中で安定した電

力供給が確実なものとなること、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減につながることで、経済団体の皆様からは改めて早期再稼働の要望をいただいたこと、さらには、この時点で再稼働の方向性を示すことにより、企業の方々が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大にもつながることなどから、このたび、泊発電所3号機の再稼働に同意することとしたものでございます。

○畠山みのり委員 知事は、この問題について、特定会派のほうしか向いていないのではないのでしょうか。つまり、泊原発の再稼働について政治的に利用しただけで、道民の安全よりも自身の政治的立場を最優先させたということになりませんか。

また、知事は、道議会との議論とおっしゃいながら、自ら議員と討論しようとしなくて、そういった姿勢は、二元代表制の一方として機能していないことになりませんか。知事は、自らと議会との議論の在り方をどのようにお考えなのか、伺います。（発言する者あり）

○鈴木知事 道議会との御議論などについてでありますけれども、私としては、泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上重要な課題であることから、道議会の皆様と今定例会において議論させていただきたく、11月28日の一般質問で私の考えを答弁し、この間、様々御議論を重ねてきたところでございます。（発言する者あり）

○畠山みのり委員 それは何度も伺ってしまっていて、同意というのは、今日初めておっしゃったじゃないですか。それに対する判断材料として、私どもとの議論は考えてはくださらないということでしょうか。今、この議論は何なのでしょう。（発言する者あり）

○鈴木知事 道議会との御議論についてでありますけれども、私としては、泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上重要な課題であることから、道議会の皆様と今定例会において議論をさせていただきたく、11月28日の一般質問で私の考えを答弁し、この間、様々な議論を重ねてきたところであり、そのことも踏まえて最終的に同意することを判断しました。

○久保秋雄太委員長 この際、傍聴の方に申し上げます。

再度注意をいたしましても、なお、委員長の指示に従わない場合は、退室を命ずることがありますので、あらかじめ強く申し上げておきます。

○畠山みのり委員 知事には、私の姿が見えていないかのように感じます。とっても悲しいです。

次の質問に行きますけれども、原子力発電は、万が一の苛酷事故に対する対応も同時に考えなければいけません。いかなるリスクも、それを受ける人の同意がない場合に他人に与えれば犯罪とみなすというのが同意原則で、この考え方は今日の一般的な法理とされています。これに沿うと、知事が行った泊原発再稼働の同意とはどのように受け止めればよいのか、認識をお聞きします。（発言する者あり）

○鈴木知事 同意についてでありますけれども、原発の再稼働に関する地元自治体の同意については、法令上で定められた要件ではなく、エネルギー政策基本法に基づき政府が策定するエネルギー基本計画において、原発の再稼働を進める際、国も前面に立ち、立地自治体等、関係者の理解と協

力を得るよう取り組むとした方針に基づき、泊発電所3号機の再稼働を進めていくことについて、経済産業大臣から、道及び岩宇4町村に対し、政府方針の説明、いわゆる理解要請があったところでございます。

泊発電所3号機の再稼働の判断は、道政上重要な課題であります。議会の皆様と今定例会で議論させていただきたく、今定例会の一般質問で私の考えをお示しし、議論をいただき、最終的に同意すべきと判断したところであります。（発言する者あり）

○畠山みのり委員 本来は、道民の方々の意見を聞いて、道民のためにするのが知事のお仕事なのではないのでしょうか。道民のほうを向いて仕事をする、そうしなくてはいけないのではないのでしょうか。

何度聞いても、ちょっと同じお話ししかしていただけないので、別のお話に移りますけれども、知事は、同意の理由として、道内における電気需要、電気料金の値下げ、脱炭素電源の確保とされていますが、知事は、道民の安全という一番大事な条件をないがしろにしていますか。聞いていらっしゃいますか。

知事は、これまで、原発は安全が第一と話していらっしゃいましたが、知事の考える安全とは、二の次、三の次以降の位置づけと受け止めざるを得ません。言い訳をあえてお聞きします。

○鈴木知事 泊発電所の安全性についてであります。原子力規制委員会においては、福島第一原発事故の教訓や、海外の規制動向などを踏まえ、自然現象の想定を大幅に引き上げて防護対策を強化するとともに、万が一、重大事故が発生した場合に備え、その進展を食い止める対策を事業者に求めるといった、最新の技術的知見を反映した新規制基準を定めております。

泊発電所3号機については、原子力規制委員会において、新規制基準に適合していると判断され、本年7月に設置変更許可がなされたところでございます。

原発の安全性の確保は、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的枠組みの中で行われており、原子力規制委員会には、今後新たに得られる知見についても、いわゆるバックフィット制度により継続的な安全性の向上を図っていただくとともに、北海道電力においては、様々なリスクを想定し、規制以上の安全レベルの達成を目指すなど、保安体制の充実に向け、不断に取り組んでいただくことが重要であるというふうに考えております。

道としては、原子力防災対策に終わりはないとの認識の下、今後とも、国や関係自治体、防災関係機関と緊密に連携協力し、訓練の充実や様々な媒体を活用した防災知識の普及啓発を行いながら、道民の皆様のさらなる安全、安心の確保に向け、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○畠山みのり委員 燃料輸送道路や避難路、放射線防護施設の建設など、実効性ある計画が不備なままでは、原発は現実的な選択肢に数えられないと考えますが、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 原子力防災対策についてであります。地域防災計画や避難計画については、専門的・技術的事項を規定した原子力災害対策指針や国の防災基本計画に基づき、地域の実情を踏まえながら関係自治体が策定することとしており、その中で、住民の皆様の防護措置に関して、避難経路を含めた避難の方法や屋内退避施設の状況などについて盛り込んでいるところござい

す。

原子力災害時において、住民の皆様の避難や屋内退避等の防護措置を確実に行うためには、避難道路や被曝のリスクを低減することができる放射線防護施設の整備は重要であると認識しています。

現在、関係町村から避難道路や放射線防護施設の要望があるもののうち、3町から要望のあった社会福祉施設や指定避難所等、5施設の放射線防護対策事業について、国に対して求めているところでございます。

道としては、原子力防災対策に終わりはないとの認識の下、今後とも、地域の実情の把握を丁寧に行うなど、関係自治体と緊密に連携し、国に対して必要な予算の確保を求めながら、住民避難に係るインフラ整備等に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○畠山みのり委員 いまだ、泊原発再稼働に関する情報が少ないとする道民の方々も多くいます。説明会の開催場所や回数を増やすなど、道民への丁寧な説明対応が必要と思いますが、知事の所見を伺います。

また、私ども会派では、少しでも多くの道民意見を反映させるために、道民の意識調査を実施すべきとこれまでも申し入れていますが、なぜ行わないのでしょうか。改めて、理由を伺います。

○鈴木知事 道民の皆様の御意見などについてであります。道では、原発の安全性や必要性については、エネルギー政策に責任を持つ国が丁寧に説明をし、道民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であるとの考えの下、これまで、岩宇4町村や後志管内で住民説明会を開催したほか、泊発電所3号機の再稼働に関する道民の皆様の関心が高いことから、道内6圏域においても説明会を開催し、道民の皆様から、賛否にとどまらない多様な御意見や御質問を伺ったところであり、質問の全てに対し、国や北電、道から回答したところでございます。

また、これらの御意見や質疑を含め、説明会の開催結果や資料等を、順次、道のホームページに掲載し、広く道民の皆様にお知らせするとともに、「ご意見投稿フォーム」を用意し、引き続き道民の皆様から御意見等を受け付けているところでございます。

道としては、道民の皆様からいただいた多数の御意見や御質問とそれに対する回答を通じて、再稼働に関し、道民の皆様の関心が高い事項や、それに対する国や北電の考え方がより明確になったと受け止めております。（発言する者あり）

○畠山みのり委員 知事は、北海道省エネ・新エネ促進条例の趣旨を踏まえて、原子力は過渡的エネルギーであるとの認識を示しましたが、同意を判断するということは、いつまで過渡的に活用するのか、展望を抱いていらっしゃると思いますが、具体的な判断時期を伺います。

○鈴木知事 省エネ・新エネ促進条例についてであります。道の省エネ・新エネ促進条例の前文では、原子力は、放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡的エネルギーと位置づけられており、私としてもそのように認識しているところでございます。

こうした中で、原子力の活用については、現存の発電所の耐用年数のほか、放射性廃棄物の処分方法の確立に関する進捗状況、さらには、その時々電源開発や新技術の開発状況なども踏まえ、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を図るという、いわゆるSプラス3Eの原則に照らし、判断されるものと考えているところでございます。

○畠山みのり委員 次に、使用済核燃料の保管について伺います。

仮に泊原発が再稼働した場合、発電所の敷地内に使用済核燃料が貯蔵される状態が続きます。有事の際の放射能漏れの不安を払拭することができないのではないのでしょうか。

保管許容量はどれくらいまでで、その後、限界まで達した後はどうなるのでしょうか。（発言する者あり）

○鈴木知事 使用済核燃料の保管等についてであります。北電によれば、泊発電所の使用済燃料貯蔵対策としては、3号機の使用済燃料ピットを1、2号機と共用し、1、2号機の使用済燃料を3号機の貯蔵施設においても保管可能とすることにより、仮に使用済燃料の六ヶ所再処理工場への搬出が計画どおりできない場合でも、15年程度の貯蔵スペースを確保しているというふうに聞いているところでございます。

○畠山みのり委員 知事は、核ごみの最終処分場に関します寿都町と神恵内村の概要調査に関しては、北海道の核抜き条例があるということから、それを理由に、現時点で概要調査に進むことに反対することを表明されています。核のごみを北海道に持ち込ませないということは、北海道からも核のごみを持ち出さないということにつながるのではないのでしょうか。

3号機再稼働に同意するという事は、核のごみの最終処分が決定されていないことと、それから、知事のこれまでの核のごみに関する北海道の見解に関して矛盾するのではないのでしょうか。この点についての所見を伺います。（発言する者あり）

○鈴木知事 最終処分についてであります。道では、特定放射性廃棄物の処分は非常に重要な問題であると考えております。

現在、全国で唯一、深地層研究を道内に受け入れ、国の原子力政策において具体的な役割を北海道は果たしているというところでございます。

こうした中で、国では、最終処分場は全国で1か所建設するという事としていますが、これまで調査地点の広がりが見られず、結果として北海道だけの問題となってしまうことを懸念しています。

道としては、エネルギー政策に責任を持つ国が、全国での最終処分事業の理解促進に努めるべきであるというふうに私は考えています。

○畠山みのり委員 そうなのですけれども、矛盾していませんかということ伺ったのです。核のごみを持ち込まないということは、持ち出さないということになりませんか。

○鈴木知事 最終処分についてでありますけれども、特定放射性廃棄物の処分は非常に重要な問題であると考えています。

現在、北海道では、全国で唯一、深地層研究を受け入れて、国の原子力政策における具体的な

役割を果たしているというふうに私は考えています。

こうした中で、国では、この最終処分場は全国で1か所建設するというふうにしております。そして、調査地点も広がっていない、北海道だけの問題になってしまうということを懸念しています。

この点については、エネルギー政策に責任を持つ国が、その最終処分事業の理解促進に努めるべきというふうに考えておりますし、こうした考えとの矛盾はないと思います。

○畠山みのり委員 知事は矛盾がないとおっしゃるのであれば、そうなのでしょうか。

知事は、以前、再稼働については経済団体から要望があったとおっしゃっていましたが、道民の間には、依然として、その再稼働に対する根強い不安があります。とりわけ、安全対策の未完成、避難計画の不十分さ、それから、使用済核燃料問題など、議論すべき課題は山積みです。議論の時間というのはこれからどう確保されるのですか。

○鈴木知事 今後の対応についてでありますけれども、原発の安全の追求に終わりはないという認識の下、これまで道民の皆様からいただいた御意見、今回お伺いした地元4町村、さらには、後志管内16市町村からの御意見、そして、今定例会での道議会の御議論などから、発電所の安全対策や防災対策などを中心に御指摘いただいた不安や懸念点については、今回の判断以降も対応を続けていくものであると考えており、国や北電に対し、対応に万全を期すよう書面により申入れを行うとともに、道として防災対策に一層取り組んでまいる考えでございます。

○畠山みのり委員 また、知事は、以前、再稼働への同意の理由として、企業の投資判断の予見性を高めるためとおっしゃっていました。

企業の投資判断を理由に原発政策を決めるということはどういうことなのか、改めてちょっと教えていただきたいと思います。

○鈴木知事 再稼働の判断についてであります。私としては、道民の皆様からいただいた声、関係自治体の御判断や御意見、そして、この間の道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ね、その中で、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこと、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した「泊地域の緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、再稼働により、道民の皆様のご生活や道内経済に大きな影響を与えている中、電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定される中で安定した電力供給が確実なものとなること、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減につながることを、経済団体からは改めて早期再稼働の要望をいただいたこと、そして、御質問がございましたけれども、さらには、この時点で再稼働の方向性を示すことにより、企業が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大につながるなどから、このたび、泊発電所3号機の再稼働に同意することとしたものでございます。

○畠山みのり委員 泊原発については、敷地内断層の評価、それから、非常用電源の配置、津波・地震対策など、多くの専門家が依然として懸念を表明しています。その専門家の懸念に対し

まして、今後どう対応していくのか、所見を伺います。

○鈴木知事 泊発電所の安全性についてであります。原子力規制委員会においては、福島第一原発事故の教訓や、海外の規制動向などを踏まえ、自然現象の想定を大幅に引き上げて防護対策の強化をするとともに、万が一、重大事故が発生した場合に備え、その進展を食い止める対策を事業者に求めるといった、最新の技術的知見を反映した新規制基準を定めております。

泊発電所3号機については、原子力規制委員会において、新規制基準に適合していると判断され、本年7月に設置変更許可がなされたところでございます。

原発の安全性の確保は、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的枠組みの中で行われております。原子力規制委員会には、今後新たに得られる知見についても、いわゆるバックフィット制度により継続的な安全向上を図っていただくということとともに、北海道電力においては、様々なリスクを想定し、規制以上の安全レベルの達成を目指すなど、保安体制の充実に向け、不断に取り組んでいただくことが重要であると考えているところでございます。

○島山みのり委員 様々なリスクを想定しということで、そのリスクに対して、道民の犠牲というものはやむを得ないなどと考えているのでしょうか。

複合災害、原子力災害における様々なリスクに対して、知事の認識と覚悟を伺います。

○鈴木知事 泊発電所の安全性についてであります。道といたしましては、原子力防災対策に終わりはないと認識の下、今後とも、国や関係自治体、防災関係機関と緊密に連携協力し、訓練の充実や様々な媒体を活用した防災知識の普及啓発を行いながら、道民の皆様のさらなる安全、安心の確保に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○島山みのり委員 先日、12月8日、おとといの深夜に地震がありましたね。道民の中には、泊原発、大丈夫かなと思った方もいらしたのではないかと思います。知事も緊急対応の指揮を執ったということで、お疲れさまでございます。

そういった地震発生率が非常に高いという本道で、本当に知事は泊原発を再稼働してもよいと思っていらっしゃるのか、改めて伺います。

○鈴木知事 泊発電所の安全性についてであります。原発の安全性の確保につきましては、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われております。

原子力規制委員会において、福島第一原発事故の教訓やテロ対策を含めた最新の技術的知見、IAEA等の国際機関の安全基準を含む海外の規制動向などを踏まえて策定された新規制基準に基づき、審査、確認を行うことが重要というふうに考えています。また、今後新たに得られる知見につきましても、いわゆるバックフィット制度により安全規制に取り入れることによって、継続的な安全向上が図られていくべきものというふうに考えています。

さらに、事業者におきましても、規制への適合はもとより、様々なリスクを想定し、常に規制以上の安全レベルの達成を目指すなど、保安体制の充実に向け、不断に取り組むことが必要であるというふうに考えています。

○島山みのり委員 現在の避難体制で、住民の不安は本当に解消されるのでしょうか。

チョルノービリ原発事故、チェルノブイリのことですね。チョルノービリ原発事故では、半径30キロメートル圏内を立入禁止区域としましたが、爆発して崩壊した原子炉から放出された放射能は、北半球のほぼ全域を汚染し、8000キロメートル余り離れた日本にも飛んできました。当時の社会問題となりました。

避難対策と併せて、放射能飛散対策は広範囲にわたり必要ではないでしょうか。泊原発再稼働に関して、広く道民の意向調査を行わない知事でいらっしゃると思いますが、拡散シミュレーション上、原発事故時の放射能飛散の強い影響が懸念される、例えば、札幌市や函館市などへの広域的な啓発や説明をどのように行い、認識していただくお考えなのか、伺います。（発言する者あり）

○鈴木知事 道民の皆様の意見などについてであります。道では、原発の安全性や必要性については、エネルギー政策に責任を持つ国が丁寧に説明し、道民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であるとの考えの下、これまで、岩宇4町村や後志管内で住民説明会を開催したほか、泊発電所3号機の再稼働に関する道民の皆様の関心が高いことから、道内6圏域においても説明会を開催し、道民の皆様から、賛否にとどまらない多様な御意見や御質問を伺ったところであり、質問の全てに対し、国や北電、道から回答したところでございます。

また、これらの御意見や質疑を含め、説明会の開催結果や資料等を、順次、道のホームページに掲載し、広く道民の皆様にお知らせをするとともに、「ご意見投稿フォーム」を用意し、道民の皆様からの意見等を受け付けているところでございます。

道としては、道民の皆様からいただいた多数の御意見や御質問とそれに対する回答を通じまして、再稼働に関して、道民の皆様の関心が高い事項や、それに対する国や北電の考え方がより明確になったと受け止めており、そのことも踏まえて判断をいたしました。

○畠山みのり委員 今や、AIにセキュリティー上の脆弱性を探させたり、そのポイントに攻撃して独自のコードを生成させるなど、サイバー攻撃が高度化しています。最近、日本で発生しましたアサヒグループホールディングスへのランサムウェア攻撃も深刻な影響を与えています。

原発システムは例外とする安全神話、そういったものはありません。国や北電などに、原発の防衛テクノロジーやAI技術者によりますセキュリティー対策がしっかり講じられるよう申し入れるとともに、場合によっては、国と対策支援を強化することも必要と考えますが、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 泊発電所の保安体制などについてであります。能登半島地震では、SNSによる円滑な救命救助活動や復旧復興活動を妨げるような偽情報や誤情報の流通、拡散が問題となったことから、道では、インターネット上での偽情報等の流通、拡散の状況把握や注意喚起を図ることに関して、防災計画の修正を行ったところでございます。

原子力発電所に対する武力攻撃事態等に対しては、事態対処法や国民保護法の枠組みの下で、自衛隊など関係機関が連携して対処することとされており、道としては、引き続き、原子力発電関係団体協議会等を通じて、国に対して、原子力施設に対する武力攻撃事態等への対処について

実効性のある対策を求めているところでございます。

なお、北電におきましては、安全設備等の発電所固有のネットワークシステムを外部と隔離した構成にしているほか、サイバー攻撃への対処訓練を関係機関と連携して実施するなど、セキュリティの確保、強化を図るとしているところであります。

○畠山みのり委員 知事は、原子力防災対策に終わりはないとしていますが、インフラ整備などの全容が全く見えず、避難や防護など安全対策の全体像が見えていないことや、国や規制委、それから北電との確認事項を書面などで確約していないということが、安全性の揺らぎの一因ではないでしょうか。資材調達や資金面の影響で工期が遅れたりするなど、発注側の事情で避難対策などが左右されることも懸念されます。

少なくとも、北電などが進めるインフラ整備計画の事前提出を求めて、工事の進捗や道路の整備状況などに見合った避難計画としていく必要があると考えますが、道民への情報提供の在り方も含めて所見を伺います。

○鈴木知事 泊発電所の安全対策などについてであります。原子力災害時において、住民の皆様様の避難や屋内退避等の防護措置を確実にを行うためには、避難道路や放射線防護施設の整備は重要であり、現在、関係町村から要望のあった5施設の放射線防護対策の実施について、国に対して求めているところでございます。

また、燃料等の事業所外運搬については、北電において、今後、海域、陸域の地質調査を行い、荷揚げ場などの詳細設計を進めた上で、改めて地域の住民の皆様様に説明するとしており、道としてはしっかり対応させていただきたいと考えております。

なお、道民の皆様からの御意見や道議会での御議論等を踏まえ、発電所の安全対策や防災対策などに関して、国や北電に対し、対応に万全を期すよう書面により申入れを行ってまいります。

○畠山みのり委員 特に私たちが重きを置いているのは、原発再稼働に係る見解の相違よりも、安全性の確保に懸念がある中で、道政が道民の不安に答えていない、それから、知事が、一部議会会派の意見に耳を傾けず、強行的に同意判断を下したことにあります。

泊原発再稼働を道政の重要な課題と認識しつつも、道民全体の意向を確認せずに、知事が拙速に判断した責任は非常に重いと考えます。

北海道行政基本条例では、道政の推進に当たっては、道民と情報を共有し、道民が道政に参加する機会を拡大すると規定しています。それにもかかわらず、道民参加型の民主的政治とは程遠い事態と考えますが、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 泊発電所3号機の再稼働についてであります。私といたしましては、再稼働の判断について、道民の皆様や経済団体、市民団体の方々からいただいた声、関係自治体の御判断や御意見、そして、これまでの道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ねた上で、泊発電所3号機の再稼働に同意することとしたところであります。

○畠山みのり委員 広く道民の声をと今おっしゃったのですけれども、それが足りていないのではないかと私は思います。

泊原発再稼働のように道政の重要課題の判断において、広く道民の意向確認などに尽くしながら、道民の皆様とともに道政を進めていくということがとても重要なのではないですか。このままでは、今後も、宿泊税の基金創設など、道政の重要な課題について、短期間で強行突破しようとする姿勢が想定されてしまいます。

政府から地元同意が要請されて4か月間という短い検討期間の中で突発的に同意判断をした、私どもにとっては突発的と映ってしまうのですけれども、そのように同意判断した知事が描く民主政治とはどういうものか、伺います。（発言する者あり）

○鈴木知事 再稼働の判断に係る議論などについてであります。道民の皆様代表である道議会議員の皆様との様々な議論、こういったものを踏まえ、また、この再稼働の判断に当たっては、道民の皆様の声、そして、経済団体、市民団体、そういった様々な団体の皆様からいただいた声、関係自治体の判断、御意見を踏まえながら、熟慮を重ね、再稼働に同意するという事を判断したものであります。

私は、そういった道民の皆様代表である道議会と今定例会において議論させていただきたく、私の考えを申し上げて、これまで議論を重ねてきました。そのことも踏まえて判断したということです。

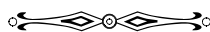
○畠山みのり委員 私としては、議論をされた、議論を経た上での判断とはとても受け取れないわけです。今日は、ちょっと知事の直接のお考えをお伺いできなかったということで受け止めます。非常に残念です。

以上です。

○久保秋雄太委員長 以上で畠山委員の総括質疑は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時9分休憩



午後3時32分開議

○久保秋雄太委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑の続行であります。

白川祥二君。

○白川祥二委員 先ほど、知事は、泊発電所3号機の再稼働について同意の表明をされましたが、我が会派としては、いまだに十分な議論はなされていないという認識の下、以下、質問してまいります。

初めに、知事は、判断の参考とするために道民の声を十分に聞いたとのことですが、道民の声をどのように受け止め、同意の判断に至ったのか、まず伺います。

○久保秋雄太委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 再稼働の判断についてであります。道では、これまで、経済団体や市民団体の皆様から様々な御意見や御要望をいただくとともに、岩宇4町村や後志管内、さらには道内6圏域

において説明会を開催し、道民の皆様から、賛否だけにとどまらない多様な御質問や御意見等を伺ったところであり、質疑を通じて、再稼働に関する道民の皆様の関心が高い事項がより明確になったものと受け止めたところでございます。

私としては、こうした皆様からいただいた声、関係自治体の御判断や御意見、そして、この間の道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ね、その中で、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこと、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した「泊地域の緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、再稼働により、道民の皆様の生活や道内経済に大きな影響を与えている中、電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定されている中で安定した電力供給が確実なものとなること、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減につながること、経済団体の方々からは改めて早期再稼働の要望をいただいたこと、さらには、この時点で再稼働の方向性を示すことにより、企業が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大につながるなどから、このたび、泊発電所3号機の再稼働に同意することといたしました。

○白川祥二委員 もうずっと聞き慣れたお言葉で、すんなりと入りました。

次に、今月8日の深夜に発生した青森県東方沖を震源とする地震で、気象庁と内閣府は、大規模地震が続けて起きる可能性があるとして、北海道・三陸沖後発地震注意情報を初めて発表しました。

また、国の地震調査委員会の平田委員長は、会見で、北海道から東北で今後も大きな地震が起きる可能性があるとして、津波警報や避難指示が出たときに、適切な経路ですぐに避難できるよう準備してほしいと述べたとの報道があります。

今回の地震を受けて、知事は、原発の安全性について改めて再点検し、道民に改めて安全性を示す必要があるのではないかと考えますが、所見を伺います。

○鈴木知事 原発の安全性についてであります。このたびの地震発災後、北海道電力からは、泊発電所に異常がない旨、速やかに報告をいただいているところでございます。

原発の安全性の確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われており、原子力規制委員会において、福島第一原発事故の教訓なども踏まえて策定された新規制基準に基づき、審査、確認が行われるとともに、原子力規制委員会自らが責任を持って説明すべきと考えています。

また、今後新たに得られる知見についても、いわゆるバックフィット制度により、安全規制に取り入れることによって、継続的な安全向上が図られていくべきものと考えています。

さらに、事業者においても、基準への適合はもとより、様々なリスクを想定し、常に規制以上の安全レベルの達成を目指すなど、保安体制の充実に向け、不断に取り組むことが必要であると考えております。

○白川祥二委員 今回の青森県東方沖では、マグニチュード9.0の巨大地震が起きる2日前に今

回と同規模のマグニチュード7.3の地震が起きた、まさしく東日本の大震災、今まさに道民の皆さんは不安でいっぱいだというふうに思っております。

今回、青森県東方沖で地震が起きたことで、常に道民の立場に立ってと、これを標榜している知事が、今の道民の感情をどのように受け止めているのか、まず、今の状況をお願いします。

○鈴木知事 泊発電所の安全性についてであります。

原発の安全性の確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われております。

原子力規制委員会において、福島第一原発事故の教訓やテロ対策を含めた最新の技術的知見、IAEA等の国際機関の安全基準を含む海外の規制動向なども踏まえて策定された新規制基準に基づき、審査、確認を行うことが重要であるというふうに考えております。

また、今後新たに得られる知見についても、いわゆるバックフィット制度により、安全規制に取り入れることによって、継続的な安全性が図られていくべきものと考えています。

さらに、事業者においても、規制基準への適合はもとより、様々なリスクを想定し、常に規制以上の安全レベルの達成を目指すなど、保安体制の充実に向け、不断に取り組むことが必要であるというふうに考えております。

これらのことをしっかりと対応いただくことが、道民の皆様の安心につながると思っております。

○白川祥二委員 私の質問の意図は、今、まさしく道民の方々が今回の地震においてすごく不安を抱えていることについて、知事は、常々、道民と一緒に歩きたいと考えていると、そのときに、今の道民の心情はどんな状態だと思えるのかということを知りたいのですよ。もう一回、伺います。

○鈴木知事 原発の安全性などについてでありますけれども、先ほども申し上げましたが、安全性の確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的枠組みの中で行われるものでございます。

発電所の安全対策や防災対策などを中心に、様々な不安と懸念の点については、今回の判断以降も対応を続けていくものでございますので、今回の地震における様々な不安、懸念、そういったことも含めて、国や北電に対しては対応に万全を期すということを書面により申入れを行うとともに、道としても、防災対策に一層取り組んでいくことで、そういった不安に寄り添っていく必要があるというふうに思います。

○白川祥二委員 何回聞いても同じ答弁なのですけれども、ちょっと意味合いが違うのですけれどもね。

次に、16市町村長に対しては、アンケート調査という形での意見聴取のみで済ませました。なぜ、直接面談しようとしなかったのか、対応が不十分ではないのか、所見を伺います。

○鈴木知事 関係自治体からの御意見についてであります。道では、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、判断することとしていたところ

であり、関係自治体の声について、道とともに北海道電力と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結している後志管内の市町村を対象に意見照会を行い、全ての市町村から御回答をいただいたところでございます。

意見照会に当たっては、検討いただく期間を確保するとともに、各市町村においても幅広い御意見や御要望等を提出いただくことが期待できることなどから、文書により伺ったところであり、私としては、UPZを含む泊発電所周辺の自治体からいただいた御意見をしっかり受け止め、今後の防災対策や周辺地域の振興に生かしていくとともに、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただいたところでございます。

○白川祥二委員 今、知事は、これは、対応は不十分ではなくて、十分だったというふうに捉えているというふうに思います。

次に、電力広域的運営推進機関、いわゆるOCCTOの電力需要に比べ、北電の需要見通しが高めに設定されており、電気料金値下げの継続性には疑問の声があります。

また、知事から北電に対し、道民負担のさらなる軽減に向け、聖域を設けない経営効率化について可能なものから取り組むなど、最大限の企業努力をし、その成果はできるだけ早期に道民に還元していただきたいとの考えを示したとのことです。北電の社長からは、しっかりと対応していくとの回答があったそうですが、需要見通しをOCCTOよりも高めに設定している中で、知事が道民のさらなる負担軽減を求めたことは極めて重大な要求です。

知事は、経営効率化、最大限の企業努力など、北電の取組について、今後どのようにチェックし、必要な申入れをしていく考えなのか、伺います。

○鈴木知事 北電の電気料金値下げについてであります。私は、再稼働後の電気料金の値下げ見通しに関し、今回の試算における主な前提条件と、それが変化した場合に値下げ水準が変動する可能性があること、また、過去の値上げに伴い、取り組んでいる経営効率化のさらなる深掘りによる費用削減効果を織り込んだものであることなどについて、北電の齋藤社長から直接説明を受けました。

私からは、エネルギー価格が高騰している中、道民の皆様の関心も高いことから、道民の皆様の負担のさらなる軽減に向け、聖域を設けない経営効率化について可能なものから取り組むなど、最大限の企業努力をしていただき、その成果についてはできるだけ早期に道民の皆様に還元していただきたいとの考えを直接お伝えしたところであり、今後も、北電の対応を注視するとともに、必要な申入れを行ってまいります。

○白川祥二委員 これは、しっかりとやってくださいね。

次に、規制庁許可から4か月で十分と考えているのか、各部審査では、先行県において実施した再稼働の是非を判断するプロセスを踏んだとの答弁でした。先行県の平均は9か月です。これだけでも、慎重さや丁寧さといった誰もが求める対応とは程遠く、拙速と言われても致し方ない対応ではないかと考えますが、改めて所見を伺います。

○鈴木知事 再稼働判断のプロセスについてであります。原発の再稼働に向けては、先行県に

においては、再稼働について国から理解要請が行われた後、住民の皆様を対象とした説明会の開催や、関係自治体からの意見聴取などを経た上で、地元知事が再稼働の是非を判断するプロセスとなっているものと承知をしています。

私としては、泊発電所3号機の再稼働に関し、これまで、後志管内7か所や道内6圏域での説明会開催などを通じ、いただいた道民の皆様の声、地元4町村の御判断や関係自治体の御意見、そして、この間の道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ね、その中で、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこと、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した「泊地域の緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、再稼働により、道民の皆様の生活や道内経済に大きな影響を与えている中、電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定される中で安定した電力供給が確実なものとなること、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減につながることで、経済団体の皆様からは改めて早期再稼働の要望をいただいたこと、さらには、この時点で再稼働の方向性を示すことにより、企業の方々が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大にもつながることなどから、このたび、泊発電所3号機の再稼働に同意することとしたものでございます。

○白川祥二委員 次に、道の省エネルギー・新エネルギー促進条例では、原子力発電は過渡的エネルギーと位置づけ、脱原発の視点に立って、道内で自立的に確保できる新エネルギーの利用を拡大する責務が明記されています。

また、ゼロカーボン北海道を目指す地球温暖化防止対策条例においても、再生可能エネルギーが中心であり、原発は位置づけされていません。

知事は、将来、原発が過渡的エネルギーとなり、新エネルギーが原発に代わるベースロード電源となり得ると考えているのか、また、知事は、知事の主要政策である再生可能エネルギーの普及拡大を進める結果、どのような電源構成が望ましいと考えているのか、所見を伺います。

○鈴木知事 電源構成についてであります。暮らしと経済の基盤である電力は、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、様々な電源の特性が生かされた多様な構成とすることが重要であり、再エネの導入拡大を図りながら電力の安定供給を確保するためには、天候や風況による出力変動を補うため、再エネ以外の電源による調整力、供給力が必要になると認識しています。

道としては、省エネ・新エネ促進条例に基づき、省エネの促進や再エネの開発、導入の促進を図ることが重要と考えており、今後の道内の電力需要は増加傾向となる見通しが示される中、省エネ意識の定着や実践を図りつつ、他の電源とのバランスを取りながら、本道で自立的に確保できる再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。

○白川祥二委員 今、知事から、再エネの導入拡大を図りながら、電力の安定供給の確保、天候等による出力変動を補うため、再エネ以外の電源による調整力や供給力が必要と認識との答弁がありましたが、ということは、原発は過渡的エネルギーという位置づけを否定するものではない

のですか、所見を伺います。

○鈴木知事 省エネ・新エネ促進条例についてであります。本条例は、泊発電所3号機の増設に係る議論の中で、原子力は放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡的エネルギーであるとしており、条例の前文には、こうした制度趣旨が述べられており、私としてもそのように認識をしております。

道としては、省エネ・新エネ促進条例に基づき、省エネの促進や再エネの開発、導入の促進を図ることが重要と考えており、今後の道内の電力需要は増加傾向となる見通しが示される中、省エネ意識の定着や実践を図りつつ、他の電源とのバランスを取りながら、本道で自立的に確保できる再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○白川祥二委員 今、本道で自立的に確保できる再エネが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組むとの答弁でしたが、具体的にどうなれば主要なエネルギー源となり得るのか、そのために道はどのような取組を考えているのか、伺います。

○鈴木知事 再エネの導入についてでありますけれども、道では、ゼロカーボン北海道の実現に向け、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画において、新エネルギーの最大限の活用などを目指し、各般の取組を進めているところでございます。

このたび、本計画の後半期の取組を素案として取りまとめたところであります。後半期の基本的な考え方に、再エネの供給拠点と利活用拠点の双方の取組を進めることなどを位置づけますとともに、先進事例の横展開、新技術の普及、活用や効果的な情報発信などに重点的に取り組むこととしています。

道としては、全国随一の再エネポテンシャルを最大限活用し、再エネが本道の主力電源の一つとなるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

○白川祥二委員 次に、安全対策についてですけれども、100%の安全はないということですが、そのようなことを言われても、道民の不安は増すばかりです。仮に重大事故が起きたときの覚悟はあるのか、伺います。

知事は、12月4日に泊発電所を視察された際に、安全対策工事の状況を自分の目で実際に確認できたことは有意義であったと発言されたようですが、そうした意義を道民の不安の解消につなげなければならないと考えます。

知事は、道民の不安を解消するために、今後、国にどのような点を求めていくのか、伺います。

○鈴木知事 国への要望についてであります。私としては、道民の皆様からいただいた泊発電所の安全性に関する御意見等を踏まえ、先日、泊発電所を視察し、安全対策工事の状況などについて私自身の目で確認をしたところであり、その内容については、道民の皆様にも広く知っていただきたいと考え、道のSNSなどを通じた情報発信にも努めるとともに、原発は何よりも安全性の確保が大前提であり、原子力防災対策に終わりはないとの認識の下、その一層の充実を図りながら、道民の皆様への安全、安心の確保に取り組んでまいります。

また、本年8月の理解要請の際、資源エネルギー庁長官に対して、私から、原発の審査・監視体制の拡充や強化を図ること、避難道路の整備など、国が責任を持って支援を行うことなどを求め、政府全体としてしっかり対応を進めたいとの回答があったところではありますが、国に対し、改めて、対応に万全を期すよう書面により申入れを行ってまいります。

○白川祥二委員 我が会派としては、泊発電所3号機の再稼働に関する議論のプロセスが道民軽視、議会軽視であると指摘してきました。第4回定例会の開会前日に、副知事が、特定会派の会合に出席し、その会派の代表格質問で知事の考えを述べると説明したことは、本来あるべき議会議論を避けていると言わざるを得ません。知事と議員双方が住民のためにチェックする責任を負う二元代表制として、ふさわしくない行為だというふうに思っております。

第4回定例会の議会議論を通して様々な質問をしましたが、知事は、答弁書を読むだけであり、首長として道民の生命や財産を守るための自身の考えを述べたことは一度もありませんでした。これまでの議論を通してでも、知事の判断は極めて拙速であり、我が会派としては、引き続き慎重な審議を継続するよう求め、質問を終わります。

ありがとうございます。

○久保秋雄太委員長 以上で白川委員の総括質疑は終了しました。

総括質疑の続行であります。

阿知良寛美君。

○阿知良寛美委員 私は、景気・経済対策について、観光問題について、消防・防災対策について、そして泊原発についての4点について、以下、簡潔に知事に伺います。

まず、景気・経済対策についてであります。

本道経済は、今日、食料品をはじめ、物価高騰が続いており、道民生活は大変深刻な状況にあるものと考えます。これは、道内の中小企業経営者にとっても同様であり、資金需要が必要な年末を迎えて対応に苦慮されているものと考えます。

このような中で、国は、先般、景気・経済対策をはじめとした総額21兆円もの補正予算を今国会で提案され、現在、国において予算審議が行われておりますが、本来、本予算については一日も早い予算成立を図るべきであり、対策の速やかな実効性が強く求められているものと考えます。そこで伺います。

さきの分科会でも、この問題については指摘してきたところではありますが、道においては、この間、庁内に設置された経済対策推進本部会議などにおいて、今後の対応策などについて検討されているものと承知しております。

しかし、道として、今後どのような重点的な取組を展開されようとしているのか、年の瀬を迎え、道民生活や中小企業にとっては大変重要なことと考えます。単に国からの交付金をもって歳出予算を組むのではなく、道単独事業の拡大など、十分検討すべきと考えます。知事の所見を伺います。

○久保秋雄太委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 物価高への対応についてであります。本道経済は、物価上昇が継続しており、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いていると認識しています。

こうした中、国では、先月、新たな総合経済対策を策定し、今週8日には、重点支援地方交付金や、来年1月から3月までの電気・都市ガス料金の支援を含む補正予算案を臨時国会に提出しました。

道では、こうした国の動向を見つつ、これまでの事業の効果検証や、地域の実情、ニーズを踏まえ、引き続き、実施可能な既存施策を最大限活用するとともに、国が示す交付金のメニューも参考に、国による全国一律の取組や市町村による地域独自の取組との連携、補完も意識しながら、必要な対策の検討を進めているところでございます。

道としては、まずは、これから厳冬期を迎える本道における足元の物価・エネルギー高の影響緩和に向け、国の電気・都市ガス料金の支援対象外となるLPガスと特別高圧電力の利用者支援を念頭に、新たな支援策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

○阿知良寛美委員 まずは、足元のLPガスと特別高圧電力でやるということですので、今後しっかり検討していただきたいというふうに思います。

次に、観光問題についてであります。

今日、観光産業は、グローバルリスクがあるとは言え、総じて本格的な国際観光時代を迎える中で、大きなターニングポイントを迎えているものと考えます。

このような中で、今般、さきの分科会でも取り上げてきましたが、北海道観光機構が、5年後を目指して、本道観光業を本道経済を牽引するリーディング産業と位置づけ、3兆円もの観光消費額を目標として取り組む方針が示され、一方、道においても、さきに示された次期北海道観光のくにつくり行動計画の中で、現在、1兆5000億円規模の観光消費額を、将来、2兆7000億円規模を目指すとした大胆な方針が示されております。これらが実現した場合、本道経済には極めて大きなインパクトがあるものと考えます。

この点について、様々な課題があるものと考えますが、知事はどのような所見をお持ちなのか、伺います。

○鈴木知事 観光における今後の取組についてであります。本道観光は、インバウンドを中心にコロナ禍から堅調に推移する一方、観光客の地域偏在、季節偏在といった構造的な課題に加え、複雑化するグローバルリスクなどの課題に直面していると認識しています。

道では、こうした認識の下、計画の素案においては、観光消費額2兆7000億円という高い達成指標を掲げ、高付加価値化と、季節や地域などの特性を最大限生かした、多様な国、地域からインバウンド需要を戦略的に取り込んでいくことや、これまで本道観光を支えていただいている道民の皆様への愛着や誇りを醸成しつつ、一層、道内を旅行していただくことなどにより、観光関連産業の将来にわたる持続的な発展を目指すこととしています。

道としては、目標の達成に向け、次期計画で掲げる施策体系の下、これまでの取組に加え、新

たに導入する宿泊税も活用しながら、それぞれの施策を総動員し、道民の皆様をはじめ、市町村、観光関連事業者の方々と連携するなど、世界に誇る観光立国・北海道の実現に向け、取組を推進してまいります。

○阿知良寛美委員 次に、消防・防災対策についてであります。

一昨日の夜、青森県東方沖で地震が発生し、多数の被害が発生し、また、被災された方々に改めてお見舞い申し上げるとともに、改めて、災害対策の重要性を痛感したところであります。

気象庁は、このたび、北海道・三陸沖後発地震注意情報を、2022年12月の運用開始後、初めて発表されました。巨大地震の発生の可能性が平常時より相対的に高まったとしており、今後1週間は様々な事態も懸念をされます。道の組織を挙げて、この危機管理にしっかり対応されることを指摘し、以下、質問をしてまいります。

まず、災害対策の中でも、避難所の環境改善の1点に絞り、伺います。

道においては、能登半島地震の教訓などを踏まえ、この間、北海道版避難所マニュアルを改定し、避難所生活の質の向上に取り組むべきポイントを示されております。

長年にわたり、避難所運営の環境改善に尽力され、多くの知見を有している日本赤十字北海道看護大学の根本教授は、これまで、再三にわたり、避難所における環境改善について様々な視点から提言され、また、指摘もされております。

この点について、知事はどのような所見をお持ちなのか、伺います。

○鈴木知事 避難所の環境改善についてであります。消防庁が今年10月15日現在で取りまとめた能登半島地震における人的被害の状況によると、この地震による死者数672人のうち、避難生活等における身体的負担による疾病などにより、444人もの方々が災害関連死としてお亡くなりになっております。

道では、能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所マニュアルの改正等を行い、開設当初から簡易ベッドやパーティションの設置に努めることや、スフィア基準に沿ってトイレや入浴環境を確保することなどを盛り込んだところであり、今後とも、このマニュアルに沿って実践的な避難所運営訓練や防災教育を展開していくとともに、物資の調達・供給体制の充実を図るなど、災害関連死を防ぐための避難所環境の整備に取り組んでまいります。

○阿知良寛美委員 2点目に、避難所の環境改善についてであります。

避難所となる一つに学校施設があります。さきの分科会でこの点について伺ったところ、避難所となる学校のエアコン整備について、学校の暑さ対策に当たっては、学校の避難所機能の強化を支援する交付金などを活用し、引き続き、国の財源措置の活用について検討するとのことでした。

今回、国から、緊急防災対策が本年をもって終了するところでありましたが、緊急防災・減災事業債の事業期限を延長する方針が示されたため、今回の国の補正予算案において、避難所となる学校体育館等への空調設備の整備を支援する交付金をはじめ、避難所の生活環境改善などに必要な資機材整備を支援する交付金が盛り込まれ、道として、これら国の財源措置の活用を検討す

るなど、積極的に取り組んでいくなどの答弁がありました。

そこで、今後、道として、一日も早く、少なくともこれら避難所と指定された学校でのエアコン整備については、道教委に任せるだけではなく、知事部局として積極的に取り組むべきと考えます。知事の所見を伺います。

○鈴木知事 避難所となる学校の暑さ対策についてであります。本年7月に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報等への対応では、避難所の暑さ対策の脆弱性が明らかとなったところであり、近年の気候変動の影響を踏まえた熱中症対策の観点から、災害時に主な避難先となる学校における空調設備等の整備を推進する必要があると認識しています。

こうした中、国では、令和7年度末に期限を迎える緊急防災・減災事業債の事業期限を延長する方針を示すとともに、このたびの補正予算案において、避難生活環境の抜本的改善を図るための支援を盛り込んだところであり、道としては、道教委とも連携しながら、こうした防災対策のための国の財源措置の活用を検討するとともに、市町村へ働きかけるなど、避難所となる学校の暑さ対策に取り組んでまいります。

○阿知良寛美委員 これは、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

これ以上、この避難所については言いませんが、例えば、おとといの地震のときに、太平洋側で、避難指示が4万1915名に出されて、そのうち避難したのが3714名ということなのですよ。この辺は、しっかりと現地と確認をしながら、今後解明をしていただきたいというふうに思います。それから、津波避難で、太平洋側というのは、背中がすぐ山ですから、避難しようにも、高齢者の方とか避難困難者と言われる方々にとっては大変なことだというふうに思います。そういう面では、車で逃げるしかないということもあるので、今回のことを踏まえて、避難タワーの設置、整備ということも、今後、本当に考えていかなければならない課題だというふうに思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後に、泊原発についてであります。

泊3号機については、この間、規制委員会において、新規制基準に適合しているとされ、設置変更許可がなされ、一方、道は、9月以降、後志管内などで説明会を開催、その際、規制庁の説明に対して、住民から発電所の安全性等に関する厳しい意見などが寄せられております。中でも、原発の安全性や避難計画の実効性などについては、依然として不安の声が出されております。そこで伺います。

まず1点目は、我が党は、先般、泊発電所3号機の再稼働について緊急申入れを行い、この中で、なお一層の安全対策の徹底や電気料金引下げの確実な実施、さらに、道民の皆様への丁寧で分かりやすい説明などを事業者に対し申入れを行うべきとしておりますが、まず、知事は、我が党の申入れについてどのような所見をお持ちなのか、伺います。

○鈴木知事 事業者への対応についてであります。道では、泊発電所3号機の再稼働に関し、事業者である北海道電力が、安全対策に万全を期すことはもとより、道民の皆様の負担の軽減を図ること、また、道民の皆様に対し丁寧な説明を行っていくことが重要と考えています。

このため、本年8月、私が、北電の齋藤社長から原子炉設置変更許可の報告を受けた際、安全対策に関し、常に規制以上の安全レベルの達成に向け、施設整備等のハード面と運営体制等のソフト面の両面における安全対策を推進していただきたいことなどについてお伝えをいたしました。

また、本年10月、再稼働後の電気料金の値下げが公表され、その考え方について説明を受けた際、電気料金に関し、道民の皆様の負担のさらなる軽減に向け、聖域を設けない経営効率化について可能なものから取り組むなど、最大限の企業努力をしていただき、その成果はできるだけ早期に道民の皆様に還元していただきたいことについて、私から齋藤社長に直接お伝えをしたところでございます。

道としては、引き続き、北電に対し、安全対策の徹底や安価で安定的な電力の供給、道民の皆様への丁寧な説明などを求めていく考えであり、今後、書面により申入れを行うなど、必要な対応を行ってまいります。

○阿知良寛美委員 書面で申入れを行うということであります。

2点目に、知事は、去る12月4日、現地を視察され、泊発電所3号機における新規制基準に基づく重大事故対策の施工状況や事故時の対応訓練など、安全対策について事業者から説明を受けるとともに、視察してきたものと考えます。

知事は、視察終了時に、北電の齋藤社長に、常に規制以上の安全レベルの達成に向け、施設設備等のハード面と運営体制等のソフト面の両面における安全対策の推進などについて申し入れたところでありますが、今後、我が党の道への申入れを踏まえ、改めて申入れを行うべきと考えますが、知事の所見を伺います。

○鈴木知事 泊発電所の安全対策についてであります。道が開催した説明会において、道民の皆様からいただいた泊発電所の安全性に関する御意見等を踏まえ、先日、私は、泊発電所を訪れ、防潮堤工事の進捗状況や運転シミュレーターを活用した訓練などを視察し、発電所の安全対策工事の状況を自分の目で実際に確認できたことは有意義でありました。

また、視察終了時に、北電の齋藤社長に対して、常に規制以上の安全レベルの達成に向けて、安全対策の推進を求めたところでありますが、北電に対し、改めて、対応に万全を期すよう書面により申入れを行ってまいります。

○阿知良寛美委員 3点目に、知事は、これまでの質疑の中で、今般の泊発電所3号機の再稼働について、基本的に同意する方針を示してきました。また、先ほどは、再稼働に同意する旨、表明されましたが、この道としての考え方を、今般、国に対し、いつ、どこで伺い、回答するのか、直接、担当大臣に回答するのか、例えば、これまでやってきた議会議論や住民の不安の声、また、御自身で現地に出向き、見聞きしてきたことも含めて、どう回答するのか、伺いたいというふうに思います。

その際、これまでの泊3号機に関する知事の考え方をしっかり申し入れるべきと考えます。知事の所見を伺います。

○鈴木知事 今後の対応についてであります。私としては、泊発電所3号機の再稼働に関し、これまで、後志管内7か所や道内6圏域での説明会開催などを通じ、いただいた道民の皆様の声、地元4町村の御判断や関係自治体の御意見、そして、この間の道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ね、その中で、泊発電所3号機が新規規制基準に適合していると認められたこと、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した「泊地域の緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、再稼働により、道民の皆様の生活や道内経済に大きな影響を与えている中、電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定される中で安定した電力供給が確実なものとなること、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガス削減につながることで、経済団体の皆様からは改めて早期再稼働の要望をいただいたこと、さらには、この時点で再稼働の方向性を示すことにより、企業の方々が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大にもつながることなどから、このたび、泊発電所3号機の再稼働に同意することとしたものでございます。

今般の私の判断については、できるだけ早い時期に国にお伝えしてまいりたいと考えています。

道としては、今回の再稼働の同意により、投資予見性が高まることから、国や北電に対し、本道への産業集積を図るよう、必要なインフラ整備も含め、積極的な取組を求めてまいります。

また、原発の安全の追求には終わりはないとの認識の下、これまで道民の皆様からいただいた御意見や、今回お伺いした地元4町村、さらには後志管内16市町村からの御意見、そして、今定例会での道議会の御議論などから、発電所の安全対策や防災対策などを中心に御指摘いただいた不安や懸念点については、今回の判断以降も対応を続けていくものであると考えており、国や北電に対し、対応に万全を期すよう書面により申入れを行うとともに、道として防災対策に一層取り組んでまいります。

○阿知良寛美委員 最後に、道には省エネルギー・新エネルギー促進条例があります。まさに、将来のエネルギー政策を示した画期的な条例と考えます。

この精神から考えると、本道の将来に向けて、ぜひ、ポテンシャルが高い本道こそ、再生可能エネルギーの本格的な展開に向けて取り組むべきであると考えます。

我が党は、例えば、数ある再生可能エネルギーの中でも、水のエネルギーを活用したハイブリッドダムによる水力発電事業など、本道においても本格的に取り組むべきと考えます。これこそ、事業者に強く申し入れるべきと考えます。

また、事業者任せではなく、道においても、具体化に向けて取り組むべきと考えます。

知事は、将来のエネルギー政策の展開をどのように考えているか、伺います。

○鈴木知事 再エネの導入などについてであります。水力発電は、天候に左右されない安定電源として長期的に活用することが可能であり、急な電力需要の変動等に対応できる特徴があるなど、純国産エネルギーとして重要な役割を果たしているものと認識しています。

道としては、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の着実な推進に向け、水力発電

を含め、再エネの導入拡大を図り、ゼロカーボン北海道の実現に向け、取組を進めてまいります。

また、北電においては、「ほくでんグループ経営ビジョン2035」の中で、開発規模ベースで2035年度までに300万キロワット以上の導入を経営目標に掲げており、引き続き、開発を進めていく考えを示しているものと承知しております。

道としては、道内の電力供給に責任を有するほくでんグループにおいて、電力の安定供給に万全を期すことが必要と考えており、今後も、北電に対し、再エネの積極的な導入について必要な申入れを行ってまいります。

○阿知良寛美委員 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○久保秋雄太委員長 以上で阿知良委員の総括質疑は終了しました。

総括質疑の続行であります。

丸山はるみ君。

○丸山はるみ委員 それでは、分科会審議を踏まえ、以下、質問していきます。

まず、再エネ開発行為について、知事は、釧路市北斗の太陽光発電事業者を悪質性が高いと認識を示しました。そのように判断した根拠は何ですか。

○久保秋雄太委員長 知事鈴木直道君。

○鈴木知事 釧路市北斗の太陽光発電事業計画についてであります。当該事業においては、森林を開発する際に必要な許可を得ずに開発行為が行われたほか、土壌汚染対策法などに基づく届出の遅延に加え、道から再三の指導にもかかわらず、土壌調査の履行に至っていないところであり、こうした法令違反などの状況を踏まえ、悪質性があるものと考えているところでございます。

○丸山はるみ委員 釧路市北斗の太陽光発電の建設現場では、土壌にガラス片やプラスチック片が確認されています。

道は、当該事業者に対して行政指導で土壌調査結果の早期報告を求めていると承知していますが、土壌汚染が確認された場合、また、飲用井戸への影響が考えられる場合、どのように対応するのでしょうか。

○鈴木知事 土壌汚染等への対応についてであります。本計画については、今年1日に事業者から土壌調査に係る実施計画書が提出され、来年1月13日から土壌汚染のおそれの有無を確認するための調査が着手される予定であります。

土壌汚染対策法では、この調査の結果、道が、事業計画地が特定有害物質によって汚染されているおそれがあると認めるときは、事業者に土壌汚染状況調査と結果報告を命ずることとされています。

この結果、汚染状態が環境省令に定める基準を超過した場合は、地下水の飲用など、土壌汚染の摂取経路があり、健康被害が生じるおそれがあるときは、土壌汚染の浄化などの措置が必要な

要措置区域に指定し、また、健康被害が生じるおそれがないときは、土地の形質変更を行う場合に事前の届出が必要な形質変更時要届出区域に指定し、指定区域外への汚染土壌の搬出を規制することとされております。

○丸山はるみ委員 道は、先般、「北海道発 共生3原則」を発出し、既に行政指導を再三にわたり繰り返していますが、いまだ問題は解消されておられません。

複数の工事計画で幾つも違法行為を行っている事業者に対し、知事は、工事中止を含む厳しい措置を行わないのでしょうか。

○鈴木知事 再エネの導入への対応についてであります。道では、このたびの釧路市での違反事案を踏まえ、まずは法令の中でできることを徹底して行うことが重要と考え、市町村からの御意見などを踏まえ、このたび、道独自の取組として、地域との共生に関する私からのメッセージを新たに策定し、事業者の方々に直接お渡しし、その遵守を強く求めているところでございます。

また、法令違反が発覚し、中止勧告に従わない場合は、中止命令の発出といった厳しい措置を取っていく考えの下、悪質性が高いと判断される事案については行政指導を経ずに監督処分を実施できるよう、関係法令の運用を見直し、違反には厳正に対処することとしています。

○丸山はるみ委員 関係法令の運用を見直したという答弁でしたけれども、副知事自ら事業者に行政指導をしている土壤汚染対策法については、運用の見直しを行わなかったのはなぜなのか、共生3原則は、結局、何の実効性も持たないものになってしまうのではないのでしょうか。

○鈴木知事 土壤汚染対策法についてであります。今回の関係法令の運用の見直しは、中止命令という措置がある法令について、法令違反が発覚し、中止勧告に従わない場合、中止命令の発出といった厳しい措置を取っていく考えの下、悪質性が高いと判断される事案については行政指導を経ずに監督処分を実施できるよう見直したものでございます。

一方、土壤汚染対策法の対応としては、現在、事業者に土壤調査の実施を求めており、その結果が判明するまでは工事を再開しないよう指導しており、工事は止まっているところでございます。

○丸山はるみ委員 指導し、工事は止まっているということですが、行政指導に従わない悪質性があると知事が明言したわけですから、具体的な対応ができないということでは、これは、知事の発言は単なるパフォーマンスということになってしまうのではないのでしょうか。

実効性のあるより強い対応を行うべきではないかと考えますが、いかがですか。

○鈴木知事 再エネの導入への対応についてでありますけれども、道独自の取組として、地域との共生に関する私からのメッセージを新たに策定し、事業者の方々に直接お渡しをし、その遵守を強く求めています。

法令違反が発覚をして中止勧告に従わない場合は、中止命令の発出といった厳しい措置を取っていく考えの下、悪質性が高いと判断される事案については行政指導を経ずに監督処分を実施できるよう、関係法令の運用を見直し、違反には厳正に対処することとしております。

各法律がそれぞれございますので、その法律の中で、今申し上げたような姿勢でしっかり対応していきたいというふうに考えています。

○丸山はるみ委員 そうしましたら、次に、泊原発再稼働についてです。

知事が原発の活用は現実的選択肢として同意をした根拠が、分科会審議で次々と崩れていきます。

まず、道内6圏域での説明会についてですが、地域理解についてです。

全ての説明会における議事録は、いつ、どのように道のホームページに掲載したのか、お答えください。

○鈴木知事 説明会の開催結果などについてであります。道では、これまで、道が主催した住民説明会等の開催結果や資料などの情報について、ホームページに順次掲載しており、一部の会場の説明については、インターネットの動画サイトでのライブ配信やアーカイブ配信を行い、広く道民の皆様にご覧いただくことができるよう対応するとともに、「ご意見投稿フォーム」を設け、サイト内の資料等を御覧いただいた皆様からの御意見を受け付けているところでございます。

また、説明会ごとの質疑応答の結果については、開催後、早期にホームページで公表できるよう努めてきたところであり、全ての説明会について、まず、今月5日までに質疑の要旨または詳細の議事録を掲載し、本日までに全ての議事録の掲載を終えたところでございます。

○丸山はるみ委員 全ての議事録の掲載は本日ということでした。本日の何時にアップしていますか。

○鈴木知事 質疑応答結果についてであります。説明会ごとの質疑応答結果については、開催後、早期にホームページで公表できるよう努めてきたところであり、全ての説明会について、まず、今月5日までに質疑の要旨または詳細の議事録を掲載し、本日、午前1時頃に全ての議事録の掲載を終えたところでございます。

○丸山はるみ委員 本日、夜中の1時に掲載されたということで、私は分科会でも言いましたけれども、職員の健康を害してまで最終的な判断を急ぐ必要はないということ、これは繰り返し言っておきたいと思えます。健康に留意してください。

そして、周知し、理解を得るには十分な時間が保たれていたのか、保障されていたのかという問題です。本日の掲載では到底足りないと考えますけれども、いかがですか。

○鈴木知事 道民の皆様のご意見などについてであります。後志管内7か所や道内6圏域で説明会を行い、賛否にとどまらない多様な御意見や御質問をいただいております。その概要については担当部局から報告を受けております。

私としては、こうした説明会など様々な機会を通じて寄せられました道民の皆様の声などをしっかり受け止め、同意の判断に当たっての参考とさせていただいたところでございます。

○丸山はるみ委員 次に、「ご意見投稿フォーム」です。

受けた意見を今後参考とするというだけで、意見に対する回答を行わないのはなぜですか。

(発言する者あり)

○鈴木知事 ホームページから寄せられた御意見についてであります。道では、これまで、立地自治体である泊村をはじめ、後志管内で住民説明会を開催したほか、泊発電所3号機の再稼働に関する道民の皆様への関心が高いことから、道内6圏域においても説明会を開催し、参加された道民の皆様から、賛否だけにとどまらない多様な御意見や御質問が寄せられたほか、質疑応答を含む説明会等の開催結果を道のホームページに掲載するとともに、「ご意見投稿フォーム」を用意し、引き続き、道民の皆様から御意見を受け付けているところでございます。

道では、こうした様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声などをしっかり受け止め、判断に当たっての参考とさせていただきます。

なお、「ご意見投稿フォーム」では、いただいた御意見は、今後のエネルギー政策や原子力防災対策等の業務の参考とさせていただく旨も申し添えているところでございます。(発言する者あり)

○久保秋雄太委員長 この際、傍聴の方に申し上げます。

再三、委員長の指示に従わない場合は、次回、退出を命じますので、よろしく願いをいたします。

○丸山はるみ委員 ここまで、道民の声を知事の同意判断の参考にしたと答弁を繰り返していますが、どの会議で審議をしているのでしょうか。そして、その記録は残っているのでしょうか。

○鈴木知事 道民の皆様の声などについてであります。これまでの説明会や、いただいた御意見などにつきましては、報告事項というか、そういったものがありまして、知事への報告というものがございまして、それで報告をいただいております。今回の判断の参考にさせていただきました。

○丸山はるみ委員 判断の参考にした、その判断を決定した会議はどの会議なのか、どの会議で審議したのか、その記録はあるのか、お答えいただきたいと思っております。

○鈴木知事 再稼働の判断についてであります。私としては、道民の皆様からいただいた声、関係自治体の御判断や御意見、そして、この間の道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ね、その中で、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこと、国が道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した「泊地域の緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議で了承していること、再稼働により、道民の皆様への生活や道内経済に大きな影響を与えている中、電気料金の引下げが見込まれるとともに、電力需要の増加が想定される中で安定した電力供給が確実なものとなること、脱炭素電源の確保により今後の道内経済の成長や温室効果ガスの削減につながることで、経済団体からは改めて早期再稼働の要望をいただいたこと、さらには、この時点で再稼働の方向性を示すことにより、企業が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大にもつながることなどから、このたび、私として泊発電所3号機の再稼働に同意することを判断したものでございます。(発言する者あり)

○丸山はるみ委員 様々な道民の意見を参考にして最終判断をしたと、その最終判断の決定の過程を明らかにする必要があると指摘しておきます。

11月10日に、16市町村へ総合的判断のためと意見照会を行っています。25日が締切りでした。ところが、28日に、突然、知事が今定例会で最終的に判断すると示しました。この意見照会は、あくまでも、その前提は総合的判断のための意見照会だったはずですが、最終的判断の根拠にしてはならないと考えますが、いかがですか。

○鈴木知事 後志管内16市町村への意見照会についてであります。道が、道とともに北海道電力と「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」を締結している後志管内の16市町村に対し、11月10日付で発出した文書では、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、総合的に判断することとしておりますと記載し、再稼働について判断していくためのものとお伝えした上で御意見や御要望等をお伺いしたものであり、いただいた御意見や御要望などについては、それぞれの自治体のお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、同意の判断に当たっての参考とさせていただいたところでございます。

○丸山はるみ委員 総合的判断と前提をして意見を求めたにもかかわらず、同意の最終的な判断の参考にしたということは、これは16市町村を欺くような態度ではないかと思うのですが、いかがですか。

○鈴木知事 後志管内16市町村への意見照会についてであります。道が、後志管内の16市町村に対し発出した文書では、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、総合的に判断することとしておりますと記載し、再稼働について判断していくためのものとお伝えした上で御意見や御要望等をお伺いしたものであり、いただいた御意見や御要望などについては、それぞれの自治体のお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、同意の判断に当たっての参考とさせていただいたところでございます。

○丸山はるみ委員 この最終的な同意判断を表明するに当たって、16市町村に対しては説明しているのでしょうか。最終的な判断をするのだということについての了解はいただいているのでしょうか。

○鈴木知事 後志管内16市町村への意見照会についてであります。道が、後志管内16市町村に対し発出した文書では、泊発電所3号機の再稼働について、道議会や関係自治体、道民の皆様の声などを踏まえ、総合的に判断することとしておりますと記載をし、再稼働について判断していくためのものとお伝えした上で御意見や御要望等をお伺いしたものでございます。

いただいた御意見や御要望などについては、それぞれの自治体のお考えや実情などを踏まえた貴重な声として受け止め、同意の判断に当たっての参考とさせていただきました。

○丸山はるみ委員 市町村の声を参考にするよと、総合的に判断するよと、しかし、その時期は道に一任しろと、知事に一任しろということなののでしょうか。

○鈴木知事 後志管内16市町村への意見照会についてであります。それぞれの自治体のお考え、実情などを踏まえた貴重な声と受け止めて、私が同意の判断に当たっての参考としたという

ことです。

○丸山はるみ委員 例えば、黒松内町からは、被曝スクリーニングについては混乱が予想されると、そして、ニセコ町からは、国内外の観光客がたくさん来ている、常に即座に理解をして行動できる取組が急務だというふうにお答えをいただいていた。

これらに関して、対策や検討もせずに、回答もしないまま、最終的判断としたことは問題じゃないのでしょうか。

○鈴木知事 黒松内町などからの御意見等についてであります。道では、原子力災害時における避難を円滑に行うため、UPZ内の人口や避難経路等を考慮し、道の駅「くろまつない」など、あらかじめ29か所の避難退域時検査場所の候補地を設定したほか、検査速度の向上を図るため、資機材や要員の確保など、体制整備に努めてきたところでございます。

また、観光客の方々については、自家用車など自力で移動が可能な場合には早期にUPZ外に避難させ、移動手段がない場合には指定避難所や宿泊施設などで屋内退避を行い、その後、バスなどにより移送することとしています。後志管内は、外国人観光客が多いことから、ホテルなどの観光事業者の方々に対し、外国人観光客にも対応できる原子力災害時初動対応マニュアルを配付するとともに、地域学習会を開催してきたほか、外国人観光客を想定した避難誘導訓練などにも取り組んできたところでございます。

私としては、UPZを含む泊発電所周辺の自治体からいただいた御意見をしっかり受け止め、今後の防災対策に生かしていくとともに、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただいたところであり、今後も国に必要な申入れを行ってまいります。

○丸山はるみ委員 今の答弁では、体制整備をしていると、マニュアル配付もしていると、しかし、まだその理解が不十分じゃないかと、不安が残るというのが市町村の意見照会への答えだったはずで。

積丹町議会は、平成11年9月に泊原発3号機増設に反対する意見書を議決しておりまして、偶然にも、おととい23時過ぎに青森県東方沖でマグニチュード7.5の巨大地震が起きました。自然災害の予想はほぼ不可能です。

積丹町は、能登半島地震災害の教訓を踏まえて、国と道の横断的、総合的な防災対策を現在も要望しています。防災対策が十分ではないからこそ要望が出ており、これは未解決のままなのです。そのまま最終判断ということでもいいのか。

○鈴木知事 積丹町からの御意見等についてであります。日本海沿岸の地震・津波被害の軽減に当たっては、市町村における津波避難施設等の整備の推進や、住民の皆様の避難意識の向上など、ハード、ソフト両面での対策が不可欠であることから、必要な対策が進められるよう、市町村が抱える課題の把握に努め、地震や津波から道民の皆様と暮らしを守るため、国や市町村、関係機関と連携し、総合的な防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。

私としては、UPZを含む泊発電所周辺の自治体からいただいた御意見をしっかり受け止め、今後の防災対策に生かしていくとともに、再稼働の判断に当たっての参考とさせていただいたと

ころであり、今後も国に必要な申入れを行ってまいります。

○丸山はるみ委員 16市町村の意見照会には、ほとんど何も回答していないわけです。あまりにも住民理解を軽視する姿勢ではないかと。

先ほど、知事は、4日に行った視察の内容について、道民に広く知っていただきたいと考え、SNS等を通じ情報発信にも努めていると答えていましたが、視察の際、報道陣の質問回数を1回に制限した、泊村役場では、記者が呼びかけたにもかかわらず、質問を打ち切ったと聞いていますけれども、事実ですか。

知事取材の打ち切りなど北海道では聞いたことがないと私は聞いたのですよね。結局、知事は、道民に丁寧に説明する意思があるのか、この対応は間違っていないかと思っていますか、お答えください。

○鈴木知事 泊発電所などの視察に関する報道対応についてでありますけれども、泊発電所の視察については、中には報道の方は入れないわけですが、冒頭の挨拶と一連の視察が終わった後にぶら下がりの取材をお受けしております。その後に、地元4町村長との面談の場がセットされていて、次の会場にも既に遅れていましたので、そこでお答えできるぶら下がり対応はさせていただきました。

4町村長との意見交換というか、会談についてはフルオープンでやらせていただいていますので、それは、報道の方、皆さん、フルオープンで情報は御覧になられていますけれども、当初、ぶら下がりなどは予定されておりましたが、多くの方が集まっていたので、私のほうからぶら下がりにはその場で対応させていただいて、ただ、時間も限られていましたので、そういう形で対応したということです。

○丸山はるみ委員 もろもろ事情はあったのかもしれませんが、しかし、記者の方々は納得していないということだと思えるのですよね。その辺りは、誤解がないような対応が必要だったのかというふうに思います。

そして、札幌市からの意見照会です。

再稼働について論点整理し、考え方を整理したいという札幌市の考えを確認する、情報共有する、意見交換を行うと答弁がありました。最終判断をする前に確認できたのでしょうか。

○鈴木知事 泊発電所に関する札幌市との連携についてであります。札幌市長が、泊発電所3号機の再稼働に関し、記者会見において、市としても論点を整理し、一定の考え方を整理したいとの考えを示されたと承知しています。

道では、様々なレベルでコミュニケーションを図っており、引き続き、情報共有や意見交換を行ってまいります。

○丸山はるみ委員 今の答弁だと、最終判断する前に確認していないようなのですけれども、知事は、毎年、知事交際費を支出して参加しているマンデークラブ、札幌市長とも懇親を深めると、コミュニケーションを取っているというふうに承知していますが、そうした間柄ですからすぐに確認できないのかと思うのですけれども、いかがですか。

○鈴木知事 泊発電所に関する札幌市との連携についてでありますけれども、道では、様々なレベルでコミュニケーションを図っております。引き続き、情報共有や意見交換を行ってまいります。

なお、私としては、再稼働の判断について、道民の皆様、経済団体、市民団体の方々からいただいた声、関係自治体の御判断や御意見、そして、これまでの道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ねた上で、泊発電所3号機の再稼働に同意することとしたところでございます。

○丸山はるみ委員 こういうときのために懇親を深めているのじゃないかと思うのですが、次に、道民が関心を寄せている電気料金の引下げです。

長く続く物価高騰の中で、大きく期待がされています。しかし、実際の値下げ幅は条件によって変動します。道民が十分な理解を得るために、北電は説明を尽くしていると考えていますか。

○鈴木知事 北電の電気料金の値下げについてであります。北電では、電気料金の値下げに関し、道が主催した道内6圏域における説明会において説明し、参加された道民の皆様からの御質問に全て回答したほか、道内の自治体や経済団体、消費者団体の方々など約1800件を直接訪問し、説明するなど、理解活動に取り組んでいるものと承知しています。

道としては、電気料金値下げに関する道民の皆様への御理解を促進するためには、事業者である北電が丁寧に説明等を行う必要があると考えており、私からは、値下げの内容や考え方について、北電が道民の皆様に対し、様々な機会を通じて分かりやすく丁寧な説明を行っていただきたいことについて、齋藤社長に直接お伝えし、社長からは、しっかり対応していくとの回答があったところでございます。

○丸山はるみ委員 再稼働後にいずれ購入することになるウラン燃料の費用は算定の根拠に含まれているか、不明です。新港建設、専用道路については費用を算定できていません。長期分割により値下げへの影響は軽減されると言いますが、結果的には値上げの方向に動きます。

料金が引き下げられるという説明は正しくなく、再稼働に誘導する方便ではないかと思いますが、認識を伺います。

○鈴木知事 電気料金の算定についてであります。北電によれば、泊発電所3号機の再稼働に当たっては、既に購入済みのウラン燃料を原子炉に装荷する予定であり、このたび示した電気料金の値下げ見通しで考慮される核燃料費については、電気を安定的に供給するために必要となる原価を算定する期間内において、実際に燃焼させるウラン燃料の量に相当する金額のみが織り込まれているとのこととあります。

また、新港建設や専用道路の新設については、事業規模など、詳細を検討中であり、費用を算定できていないが、安全対策に係る建設工事費については、長期間にわたり分割されるため、電気料金の値下げへの影響は軽減されるとしているところでございます。

いずれにいたしましても、電気料金については、エネルギー価格が高騰している中で、道民の皆様への関心も高く、値下げの考え方については、北電が道民の皆様に対し丁寧に説明していくことが重要であると考えています。

○丸山はるみ委員 いずれ購入しなければならない、再稼働すればですよ、ウラン燃料の費用については、値下げの算定に入っていないわけです。都合の悪いデータは出さないという姿勢なのではないでしょうか。

知事の読み間違いから始まったこの最終的な判断ということですがけれども、知事が再稼働の要件とする根拠がことごとく崩れています。再稼働同意を示したことは、北海道の未来を読み間違えた判断だと言わざるを得ず、到底、承認できるものではありません。同意の判断を撤回すべきだと主張します。

知事は、同意の判断を変えないのでしょうか。見解を伺います。

○鈴木知事 泊発電所に関する判断であります。私といたしましては、道民の皆様、経済団体、市民団体の方々からいただいた声、関係自治体の御判断や御意見、そして、これまでの道議会での様々な御議論を踏まえ、熟慮を重ねた上で、泊発電所3号機の再稼働に同意するとしたところであります。

○丸山はるみ委員 終わります。

○久保秋雄太委員長 以上で丸山委員の総括質疑は終了しました。

以上で総括質疑は終結と認めます。

これをもって、付託議案に対する質疑並びに質問は全て終結いたしました。

お諮りいたします。

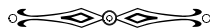
付託議案に対する意見の調整は理事会において行うことといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保秋雄太委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後5時2分休憩



午後5時6分開議

○久保秋雄太委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの理事会において付託議案に対する意見調整を図ってまいりましたが、議案第20号につきましては、意見の一致を見るに至らなかった次第でありますので、御報告を申し上げます。

それでは、議案第20号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久保秋雄太委員長 起立多数であります。

よって、議案第20号は原案可決と決定いたしました。

次に、議案第1号、第2号、第19号、第21号、第22号及び第24号を問題といたします。
お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案可決とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保秋雄太委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号、第2号、第19号、第21号、第22号及び第24号につきましては、いずれも原案可決と決定いたしました。（「委員長」と呼ぶ者あり）

清水敬弘君。

○清水敬弘委員 私は、この際、動議を提出いたします。

本委員会における審議の経過に鑑み、附帯意見を申し上げ、提出いたします。

趣旨説明として、本日、鈴木直道知事は、北海道電力泊発電所3号機の再稼働に対して、政府が求めている北海道に対する地元同意について、先ほどの総括質疑において再稼働同意を急進的に表明しました。

知事は、これまで、再稼働の是非について、道議会や関係自治体、道民の声などを踏まえ、最終的に判断したいと繰り返し述べてきました。政府から再稼働に必要な地元合意を要請した本年8月以降、道は、11月までに各地で説明会を開催しましたが、参加者は約500名、総務省が公表している2020年の国勢調査による北海道の人口がおおむね522万人ですから、単純計算でも僅か0.01%の道民しか参加しておらず、これで道民の声を聞いたとは到底言えないわけであります。

一方、道議会においては、連合審査会を設置し、11月20日と21日の両日、北電や関係省庁、特定非営利活動法人の担当者を招聘し、参考人質疑を行いました。集中審議における質疑・質問所要時間は全会派合計で僅か100分であり、その直後の11月26日に開会された第4回北海道議会定例会における審議は、一般質問で3日間、予算特別委員会の4日間と合わせても1週間しかなく、知事は、これで道政上の重要課題と語る再稼働の審議が尽くされたとも考えているのでしょうか。

しかも、知事の議会対応には多くの疑問が残り、その最たるものが、我々が再稼働における道民の不安や疑問に真摯に応えるような様々な観点から知事の所見をただしたところ、何度お聞きしても、最終的には、原発の再稼働は当面取り得る現実的な選択などと同じ答弁を繰り返すのみで、極めて不誠実な姿勢に終始したところであります。議会軽視も甚だしく、かつ、広範な道民の声に向き合っていないなどおらず、知事の責務を放棄していると言わざるを得ません。

また、住民説明会や連合審査会においては、原発事故の重大なリスクがゼロにはならないことや、事故発生時の避難の実効性など様々な課題が浮上しました。議会審議でも、重要な課題の一つとして、安全性の確保に関しての知事の考えをただしてきましたが、知事は、一貫して原発の安全対策に終わりはないと答弁されてきました。これは、裏を返せば、万全な安全対策はないと述べているに等しいのであります。

加えて、泊原発では、核燃料を荷揚げする新港を敷地外に建設する計画もあり、原発と新港を

結ぶ専用道路を増設するとしていますが、着工もしていない時点で安全性の確認は困難であります。泊原発の総合的な安全性に疑問が生じることへの知事としての説明は、極めて不足しております。

知事は、今月4日に面談した立地4町村の首長からの話は、とても重いと同時に大変有意義だったとコメントされましたが、自らの責任を回避するとも取れる発言で、看過できません。

泊原発で最悪の事態が発生した場合、国や北海道電力のせいにはせず、自ら責任ある対応を取る覚悟が本当にあるのでしょうか。所管部の皆さん、本当にあると思っておりますか。いまだそういった発言はお聞きしておりませんし、無責任極まりないとはこのことであります。

道民の命と暮らしは、何よりも優先され、代え難いものであります。道民の信頼に誠実かつ真摯に応えられないのであれば、広域自治体の長としては指導力や適格性に著しく問題があるのではないのでしょうか。

今定例会を通じて痛切に思うことは、知事は、道民の切実な疑問や不安を置き去りにしたままであるということであり、検証も議論も不十分なまま本日の同意を表明したことは、あまりにも拙速かつ独善的であり、到底容認することはできません。

そのため、泊原発の安全対策においては、

1. 複合災害時における避難道路や放射線防護施設等の整備について、早期実現の確約と整備スケジュールの策定を国に対して求めるべきである。また、履行されない場合においては、泊発電所3号機再稼働に係る同意については撤回をすべきである。

以上の意見を本委員会の意見として委員長報告文に加えていただきたく、動議を提出いたします。

委員各位の御賛同をお願い申し上げます。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○久保秋雄太委員長 ただいま清水(敬)委員から動議の提出があり、賛成がありますので、本動議は成立いたしました。

直ちに本動議を議題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

清水(敬)委員の動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久保秋雄太委員長 起立少数であります。

よって、清水(敬)委員の動議は否決されました。

お諮りいたします。

付託議案に対する審議経過及び結果に関する委員長報告文につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保秋雄太委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもって、本委員会に付託されました議案の全部を議了いたしました。

1. 委員長の閉会の挨拶

1. 閉 会

○久保秋雄太委員長 本委員会を閉じるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会は、12月3日に設置以来、令和7年度北海道一般会計補正予算を中心に、道政全般にわたり審議を尽くされ、本日ここに一切の審査を終了することができましたことは、笹田副委員長、渡邊、桐木両分科委員長をはじめ、委員各位の御協力によるものであり、厚くお礼を申し上げます。

以上、簡単ではありますが、御挨拶といたします。

これをもって閉会いたします。（拍手）

午後5時14分閉会